

令和3年度 品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する
指針（運用指針）」の運用状況等に関するアンケート
報 告 書

令和3年9月

一般社団法人 全国建設業協会



目次

	ページ
○調査概要	2
○企業の属性	3
○調査結果	
I 都道府県建設業協会からの回答	
1. 公共工事の円滑な施工のための取組	5
2. 不調不落の状況	6
3. 工期設定の状況	7
4. 歩切りの状況	8
5. 多様な入札契約方式の選択・活用	〃
6. 地域の守り手として 地域建設企業が直面する課題	9
7. 新型コロナウイルス感染症の影響	10
II 会員企業からの回答	
1. 運用指針の運用状況	11
2. 会員企業の現況	18
3. 地域建設業の持続性確保	20
4. 生産性向上の取組み	25
5. 災害時における対応	28
6. 新型コロナウイルス感染症の 影響・建設業界が抱える諸課題	30

調査概要

【調査の目的】

令和2年4月から改正品確法に基づく新運用指針による発注関係事務が始まるとともに、同年7月には中央建設業審議会において「工期に関する基準」の実施が勧告されたことから、これらによる効果を測定・評価し、入札契約制度改善に係る要望等にあたっての基礎資料とすることを目的に調査を実施するもの。

【調査の内容】

- ・各発注者における指針の運用状況
- ・会員企業の現況
- ・地域建設業の持続性確保
- ・生産性向上の取組み
- ・災害時における対応
- ・新型コロナウイルス感染症の影響

【実施概要】

- ・調査日 令和3年7月～令和3年8月
- ・調査対象 47都道府県建設業協会及び会員企業※
※回答企業の選定については、各都道府県建設業協会に一任。
- ・回答数 47都道府県建設業協会
会員企業 計993社
- ・集計方法 都道府県建設業協会及び会員企業の回答をそれぞれ単純集計。ただし、各設問における「不明」回答については集計数から除外。
※複数回答の設問については、回答者数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超える場合あり。

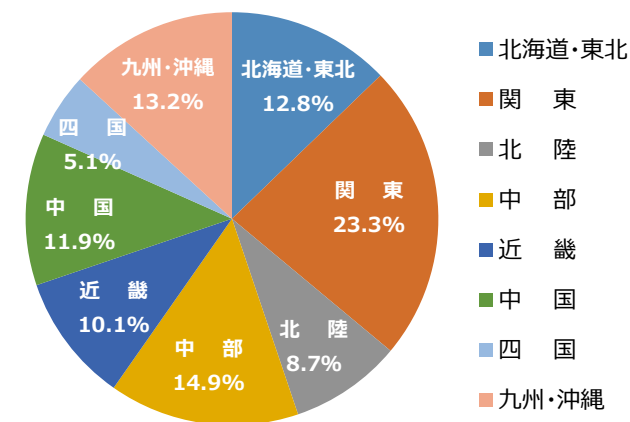
企業の属性①

【ブロック別】

ブロック	都道府県	回答数	構成比
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	127	12.8%
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野	231	23.3%
北陸	新潟、富山、石川	87	8.7%
中部	岐阜、静岡、愛知、三重	148	14.9%
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	100	10.1%
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	118	11.9%
四国	徳島、香川、愛媛、高知	51	5.1%
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	131	13.2%
計		993	100%

※ブロックは地方整備局単位で区分（新潟県は北陸ブロックに区分。）しています。

【ブロック別構成比】



【資本金別】

資本金	回答数	構成比
10億円以上	31	3.1%
1億円以上 10億円未満	98	9.9%
5,000万円以上 1億円未満	224	22.6%
3,000万円以上 5,000万円未満	305	30.7%
1,000万円以上 3,000万円未満	325	32.7%
1,000万円未満	7	0.7%
不明	3	0.3%
計	993	100%

【売上高別】

売上高	回答数	構成比
100億円以上	91	9.2%
50億円以上 100億円未満	91	9.2%
10億円以上 50億円未満	396	39.9%
5億円以上 10億円未満	180	18.1%
2億円以上 5億円未満	170	17.1%
2億円未満	61	6.1%
不明	4	0.4%
計	993	100%

【従業員数別】

従業員数（常勤役員含む）	回答数	構成比
200人以上	69	7.0%
100人以上 200人未満	97	9.8%
50人以上 100人未満	193	19.4%
30人以上 50人未満	206	20.7%
10人以上 30人未満	319	32.1%
10人未満	104	10.5%
不明	5	0.5%
計	993	100%

企業の属性②

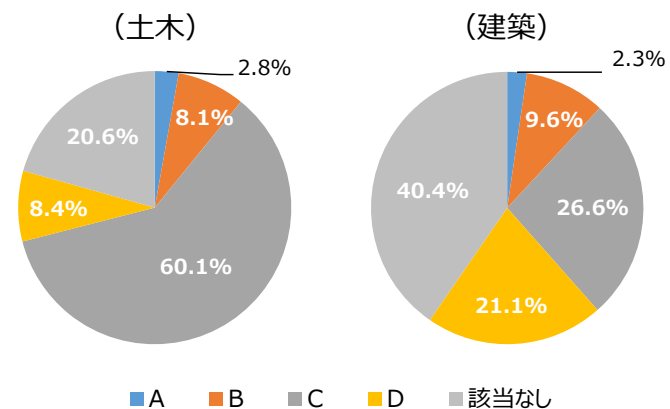
【国土交通省ランク別】

(土木)

ランク	回答数	構成比
A	28	2.8%
B	80	8.1%
C	597	60.1%
D	83	8.4%
該当なし・無回答	205	20.6%
計	993	100%

(建築)

ランク	回答数	構成比
A	23	2.3%
B	95	9.6%
C	264	26.6%
D	210	21.1%
該当なし・無回答	401	40.4%
計	993	100%



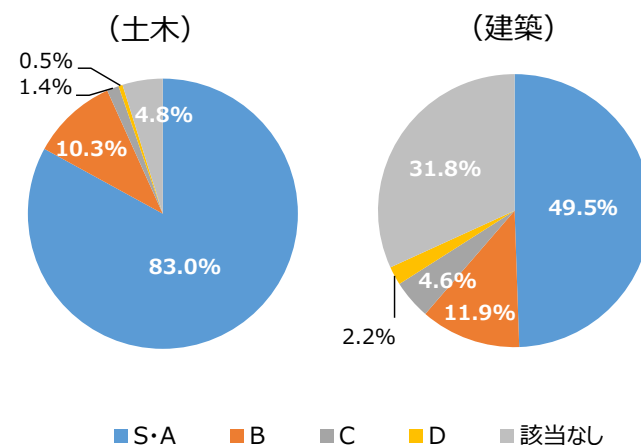
【都道府県ランク別】

(土木)

ランク	回答数	構成比
S・A	824	83.0%
B	102	10.3%
C	14	1.4%
D	5	0.5%
該当なし・無回答	48	4.8%
計	993	100%

(建築)

ランク	回答数	構成比
S・A	491	49.5%
B	118	11.9%
C	46	4.6%
D	22	2.2%
該当なし・無回答	316	31.8%
計	993	100%

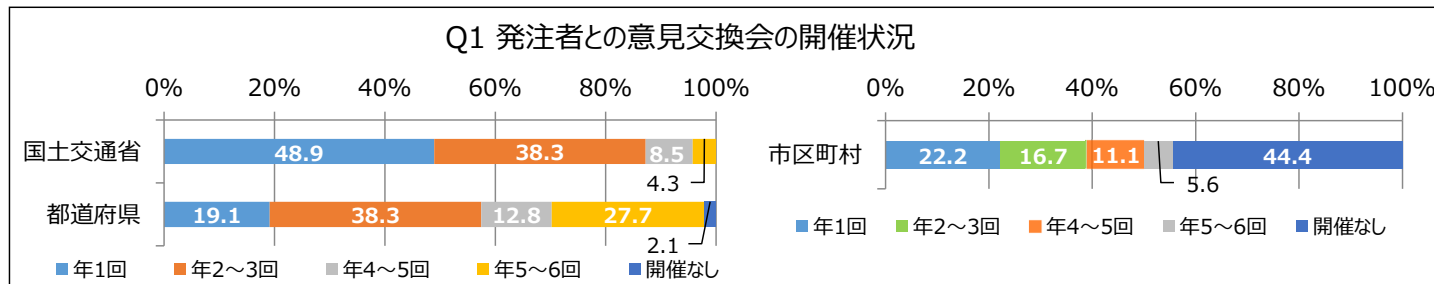


調査結果 I 都道府県建設業協会からの回答

1. 公共工事の円滑な施工のための取組

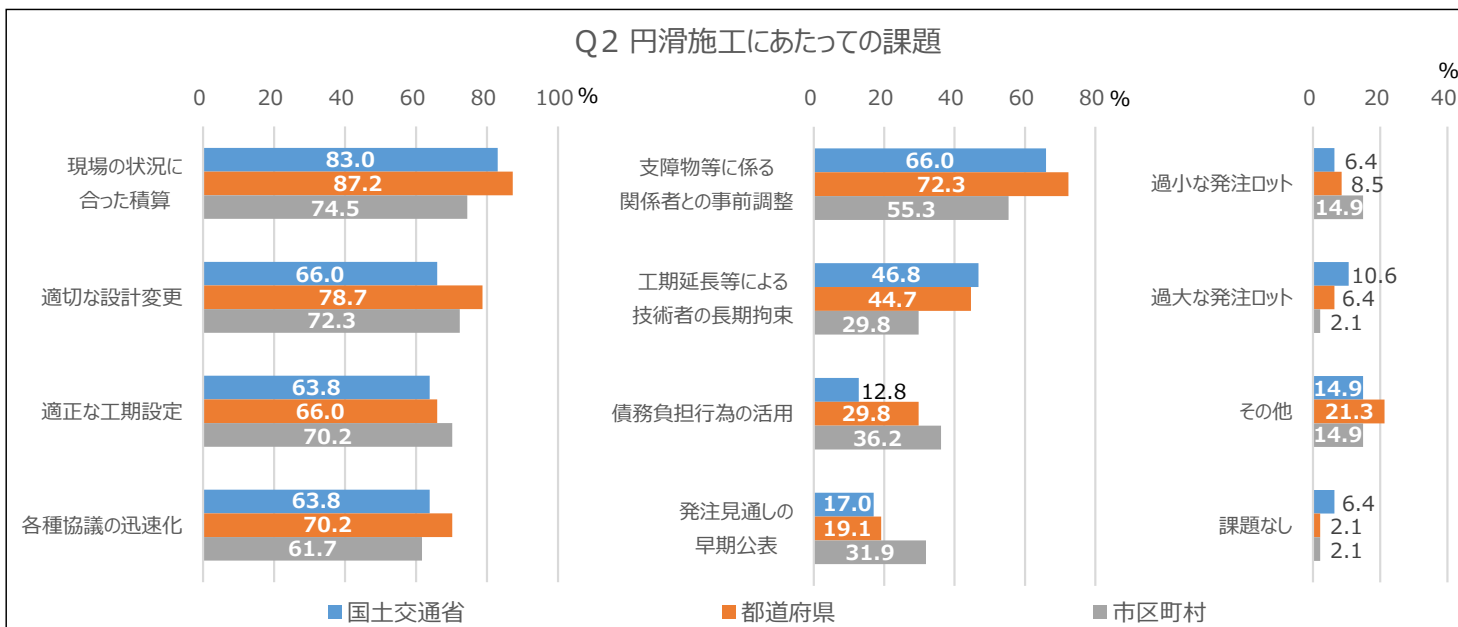
Q1 発注者と貴協会との意見交換会は、年にどの程度の頻度で開催されていますか？

○発注者との意見交換会の開催頻度は、国土交通省で「年1回」が5割弱、「年2～3回」が4割弱、都道府県では「年2～3回」が4割弱、「年5～6回」が2割台後半となっている。



Q2 公共工事の円滑な施工にあたり、各発注者で課題となっていることは何ですか？（複数回答可）

○円滑施工の課題については、国土交通省、都道府県、市区町村発注工事のいずれにおいても、「現場の状況に合った積算」、「適切な設計変更」、「適正な工期設定」、「各種協議の迅速化」、「支障物等に係る関係者との事前調整」が上位となっている。特に、「現場の状況に合った積算」がいずれの発注者でも8割前後と高くなっている。



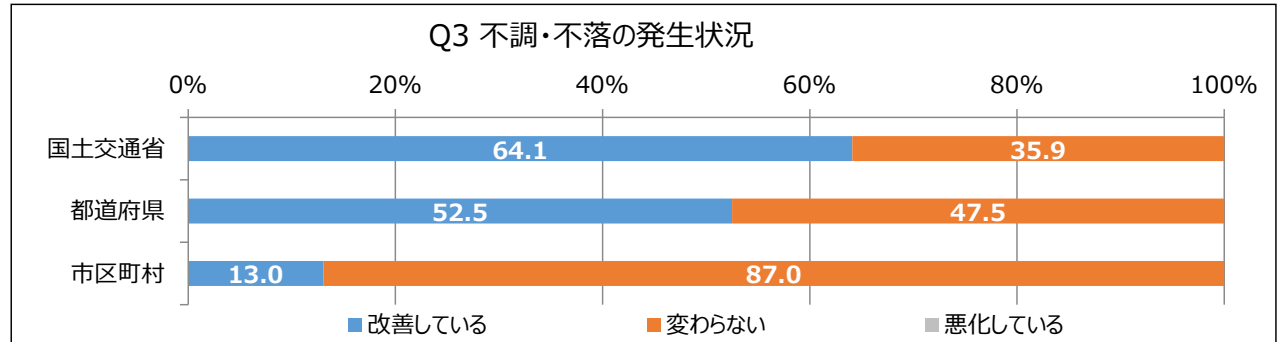
(課題・要望等)

- ・発注時期の平準化は進んできているが、一年を通した施工時期の平準化には至っていない。
- ・平準化への取り組みについて、依然として市町における意識が低い状況。
- ・降雪地帯では、春から秋が工事に適した時期でだが、まだ秋に工事発注が集中し、第1四半期の工事が依然少ない。
- ・市区町村の発注工事では、積算が合わない場合が多々ある。積算内訳書の公表など、積算根拠の公表が必要。
- ・市区町村工事において、特に建築の案件は金額ありきなので、積算が合わない状況が常態化している。
- ・協議事項の決定が遅く、仕事が止まってしまう。ワンデーレスポンスとはいなくても早急に結論をだしてもらい。
- ・直轄工事において、関係機関との調整未了等の事由により契約後もしばらく着手できない工事があった。
- ・発注時の設計に現場条件等が反映されていないことや占有者との事前調整が行われていない等の不備により、すぐに工事着手ができず一時中止となる事案が多い。発注者に改善要望を行っているが抜本的な改善には至っていない。
- ・各官公庁間での提出書類の統一化が行われているが、まだ統一できる書類があるので、一層の統一化をお願いしたい。

2. 不調不落の状況

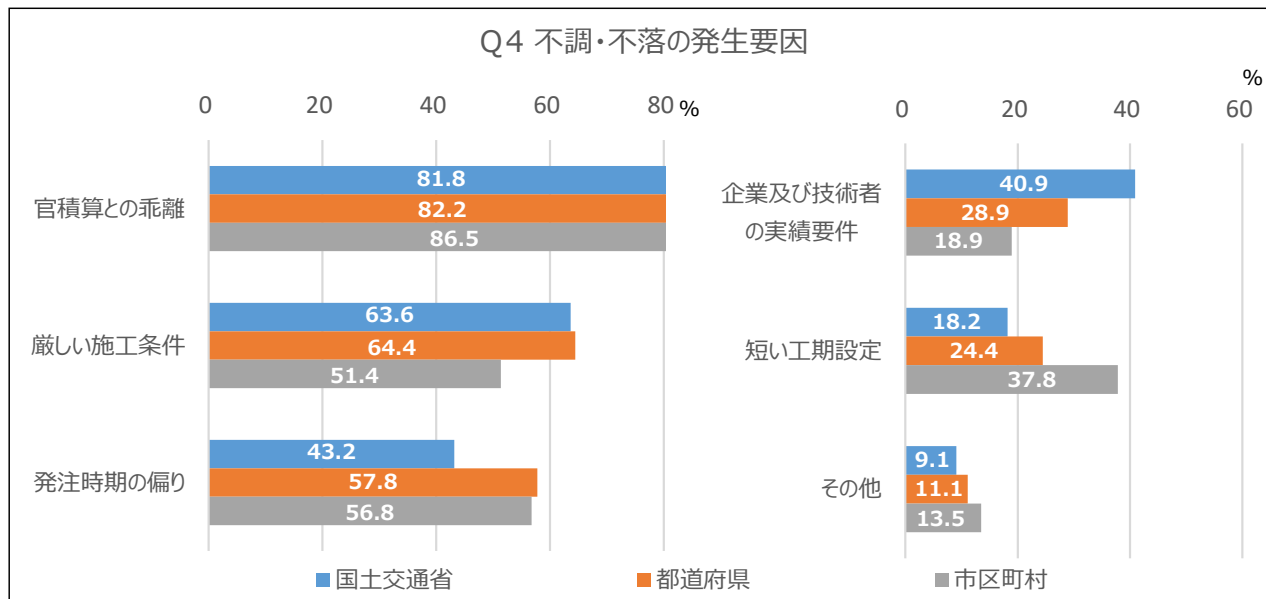
Q3 不調・不落の発生状況は、1年前と比べて改善していますか？

○不調・不落の発生状況については、国土強靱化5か年加速化対策のもと事業費が拡大する中であっても、いずれの発注者も「悪化している」の回答がゼロとなっている。また、「改善している」の回答は、国土交通省で6割台半ば、都道府県では5割台前半となり、1年前に比べて改善が進んでいる。



Q4 不調・不落の発生要因として考えられるものは何ですか？（複数回答可）

○不調・不落の発生要因については、国土交通省、都道府県、市区町村発注工事のいずれにおいても、「官積算との乖離」、「厳しい施工条件」、「発注時期の偏り」が上位を占めている。特に、「官積算との乖離」はいずれの発注者でも8割を超えている。



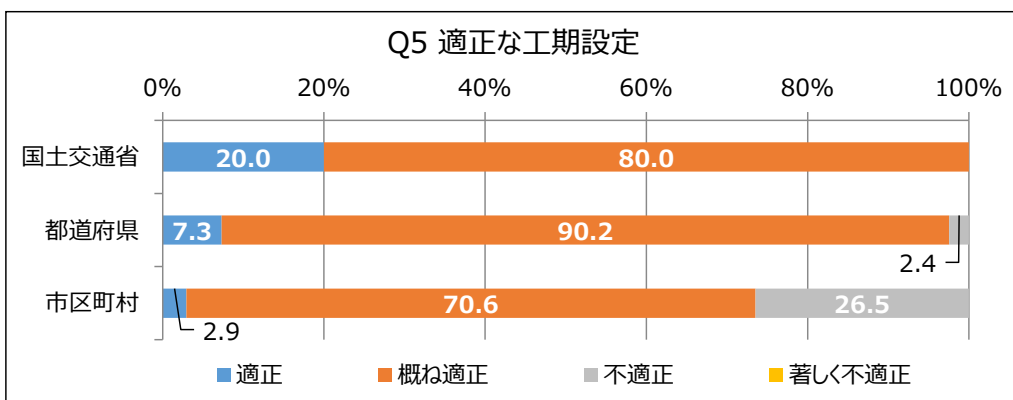
(発生要因・要望等)

- ・不調不落は人手不足よりも実勢価格との乖離が原因である。魅力がある工事なら人手をかき集めても応札する。
- ・特に官積算との乖離により適正な利潤が確保できない工事において、不調・不落が発生している。
- ・現場の状況は全て違うはずなのに、積算基準どおりにしか設計図書が作成されていない。
- ・国土交通省において、現場の施工条件が大変厳しく、案件によっては不調が何回も続くこともある。
- ・砂防や急傾斜においては、工事予算や施工条件が厳しい。
- ・発注時期の偏りにより、技術者の配置や技能者の確保が困難になる場合がある。
- ・発注計画を見て予定を立てても計画どおりに発注されない。そのため技術者の配置に苦労し、受注ができないことにつながっている。
- ・国、県、市町の工事が一挙に発注された場合は不調・不落となる可能性がある。
- ・県内のある市では、不調・不落が発生しても、ほぼ同一条件で再発注されるので、現状に鑑みて再発注してほしい。
- ・各種許可や設計変更の遅れ、用地交渉などにより工期が延長されることにより技術者が拘束され、他の工事を担当することができない。
- ・発注時期の平準化と実態に則した工事費、工期設定が求められる。また、余裕工期の活用等による技術者の効率的な配置も必要。

3. 工期設定の状況

Q5 昨年、中央建設業審議会により「工期に関する基準」の実施が勧告されたところですが、次の発注者の工事では、現場の状況等を踏まえた適正な工期が設定されていますか？
また、「工期に関する基準」の実施が勧告されて以降、工期の設定状況は、それ以前と比べて改善されていますか？

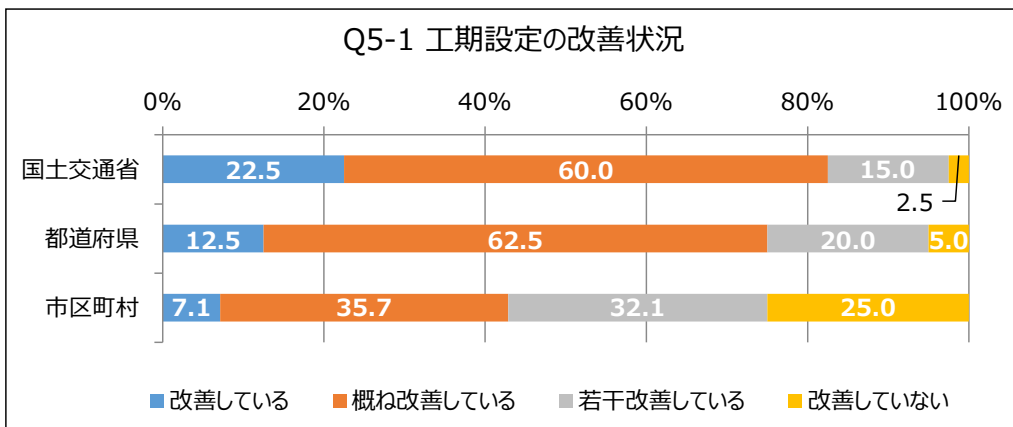
○工期設定について、「適正」「概ね適正」の回答の合計は、国土交通省発注工事で10割、都道府県発注工事では9割台後半となっている。一方、市区町村発注工事では、上記回答の合計は7割台前半にとどまり、「不適正」の回答が2割台後半となっている。



(現状・要望等)

- ・工期設定は工事規模にかかわらず年度末としているが、明渠・事故繰越される（できる）工事なのか不明のため、応札を見合わせる場合もあると思われる。
- ・一部の市町村では現場の状況を考慮せず画一的な工期設定がされている。
- ・年度当初の発注は、比較的適切な工期がとれているが、年度末に近づく短い工期設定の工事が増えて、結果的には不調不落が多くなってしまっている。
- ・河川工事では出水期も工期に含まれており実質の工期が厳しい。
- ・工事が完成しても検査を工期一杯延ばされる。
- ・発注者の都合による工期延長で、長期にわたり技術者及び代理人を拘束される。
- ・工事内容ではなく、先に工期の終わりを決めたような工事が見受けられる。
- ・支障物等に係る関係者との事前調整がなされておらず、その期間も技術者の拘束と工期に含まれるので残工期に支障をきたしている。
- ・働き方改革の推進に工期設定の改善は不可欠の課題。また、不調・不落対策の面からも必要。

○工期設定の改善状況について、「改善している」「概ね改善している」の回答の合計は、国土交通省発注工事で8割台前半、都道府県では7割台半ばとなっている。一方、市区町村発注工事では、上記回答の合計は4割台前半にとどまり、「若干改善している」「改善していない」の改善途上の回答の合計が5割台後半と全体の半数超を占めている。



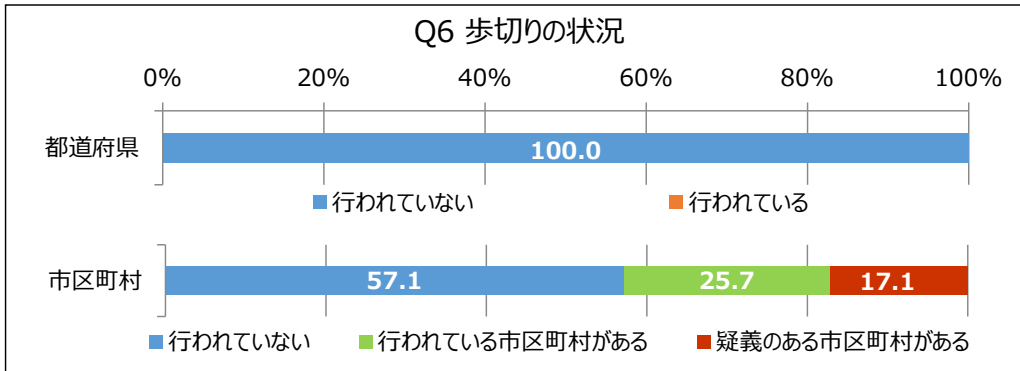
(改善状況・要望等)

- ・国や県では工期設定支援システムが適用されてから概ね改善しているものの、市町では画一的な工期設定が依然として残っている。
- ・国の工事は発注者が始期を定めた余裕期間付き工事が増えているように感じる。また、県では余裕期間を十分にとって発注したいという意思はあるが、現実的に追いついていない印象。
- ・以前に比べ工期の適正化は改善されてきているが、依然として厳しい施工条件下にある現場もあるので、工期設定に十分配慮してもらいたい。
- ・品確法の施行以来、官工事では適切な工期に留意して発注されている。しかし、発注段階でも確認できる支障物件の手続きや、設計図面と現地との乖離などにより、不適切な工期設定となっている場合も多い。
- ・働き方改革も含めて考えるとほとんど改善されていない。また、良い成績をとるためには写真が重要になっており、残業時間や休日出勤が増える原因となっている。要は会計検査のための書類づくりが求められているので、会計検査のやり方そのものを変えてもらわないと改善しない。
- ・大変ありがたい勧告であるが、市町村に浸透するには時間がかかると思われる。
- ・働き方改革の推進に工期設定の改善は不可欠の課題。また、不調・不落対策の面からも必要。

4. 歩切りの状況

Q6 歩切りの状況はどのようになっていますか？

○歩切りの状況について、都道府県発注工事では、「行われていない」の回答が10割となっている。一方、市区町村発注工事では、「行われている市区町村がある」「疑義のある市区町村がある」の回答の合計が4割前半にのぼっている。



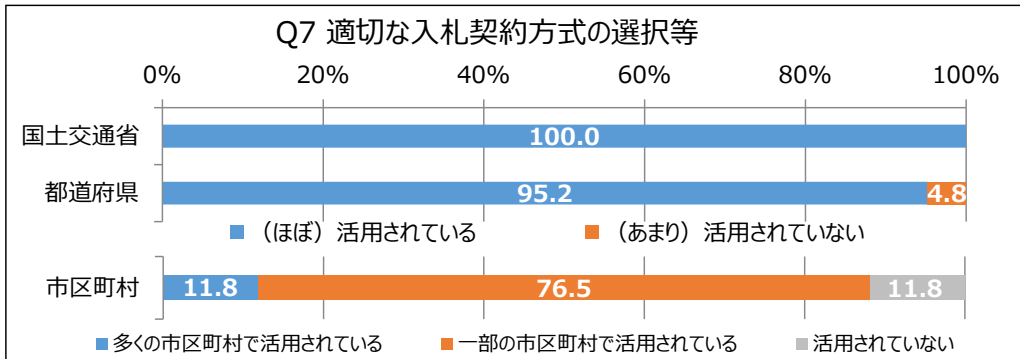
(現状・要望等)

- 一部の町で歩切があるといわれているが、そもそも設計金額が最近の積算基準でなく、単価もあわなく、最低制限価格も旧算定式であるため、歩切り以前の問題がある。
- 市町村においても概ね歩切りは行われていないが、一部地域で行われているや疑義がある自治体がある。
- 予定価格の歩切りはなくなったが、直接工事費の見積もりを予算に合うようにカットしているケースがある。特に、市町の建築物件は予算に合わせるため部材単価をカットや見積もりカットをしている。市町の建築物件は設計士が過大設計をするので予算に合わなくなり最終的に予算に合わせてカットされる。
- 最新の積算価格を使用していない市町村が散見される。
- 予定価格の漏洩を理由にランダム係数を乗じているため、1%以内の歩切りを実施。
- 不適切な最低制限価格の設定や不十分な低入札価格調査は歩切りと位置付けるべきである。
- 一部市町村の入札結果を見ると予定価格の60~70%で落札者が決定している工事があり、国や県の入札結果と比較すると、あまりにも落札率が低くダンピングの疑念が生じる。国による調査・指導の強化を望む。

5. 多様な入札契約方式の選択・活用

Q7 工事の性格や地域の実情などに応じた、適切な入札契約・総合評価方式が選択・活用されていますか？

○適切な入札契約等の選択・活用については、「(ほぼ)活用されている」の回答が、国土交通省発注工事で10割、都道府県では9割台半ばとなっている。一方、市区町村発注工事では、「多くの市区町村で活用されている」は1割台前半にとどまり、「一部の市区町村で活用されている」「活用されない」の改善途上の回答の合計が9割弱を占めている。



(現状・要望等)

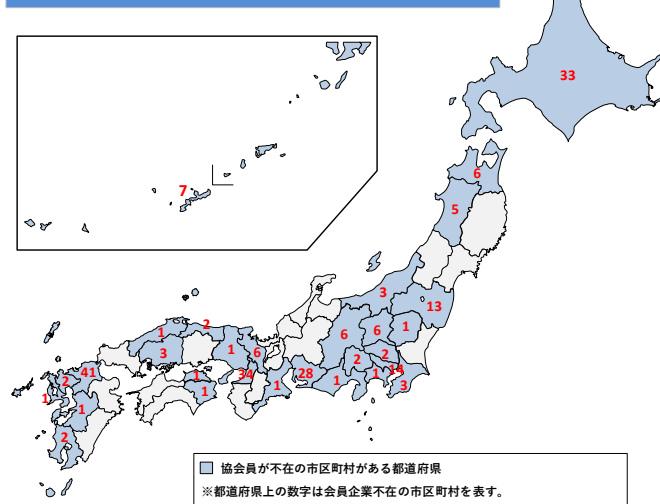
- 県は職員数が少ないため、発注ロットを大きくしたり総合評価による発注を多くしている。その分、小規模工事が少なくなっている。
- 市町村は技術職員が少ないため、総合評価による入札は活用されていない。
- 市の発注工事では総合評価が採用され始めたが、町村は少ないと思われる。
- 国においては多様な方式が活用されているが、それに関わらず不調が続く工事案件もある。
- 現在県では3千万円未満の工事は一般競争入札が導入しているが、地域貢献に関する活動は地域業者は取り組んでいることから、せめて地域の優位性を加点対象としてもらいたい。
- 町の発注工事は規模、金額が小さく、総合評価方式になじまない。一部の市では導入されている。
- 本県では総合評価落札方式としてチャレンジ型が導入され、緊急対応への協力実績など地元密着した日頃の活動も反映される等の改善がなされている。今後は、市区町村への拡大を指導してもらうとともに、さらに新規参入業者が参加可能となる総合評価落札方式の仕組みづくりを考えてもらいたい。

6. 地域の守り手として地域建設企業が直面する課題

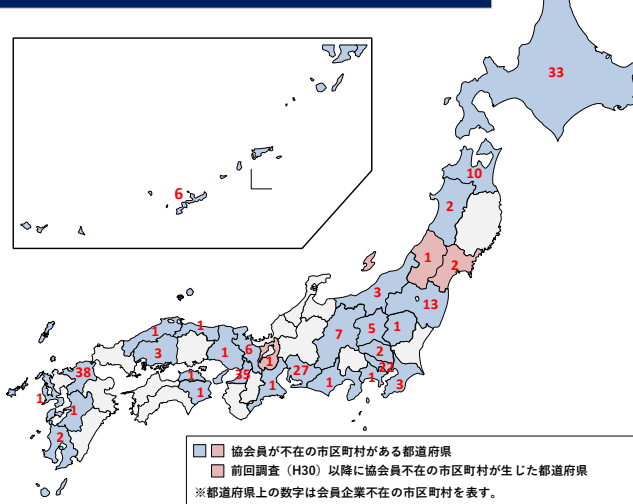
Q8 貴会が所在する都道府県において、会員企業が不在の市区町村はありますか？ 会員不在の市区町村がある場合は、その市区町村数をご回答ください。

○会員企業不在の市区町村がある都道府県数は、平成30年調査から1県増え、31都道府県となっている。
また、会員企業不在の市区町村数は、平成30年調査から4か所増え、232市区町村となっている。

平成30年4月現在 30都道府県 / 228市区町村



令和3年7月現在 31都道府県 / 232市区町村



● 会員企業不在の市区町村がある都道府県数

31都道府県 (R3.7現在)
(H30調査: 30都道府県)

● 会員企業不在の市区町村数

232市区町村 (R3.7現在)
(H30調査: 228市区町村)

※東京、大阪など大都市圏では、会員企業不在の市区町村であっても、災害対応に大きな支障はないものと考えられる。

(参考: 大都市圏における不在市区町村の状況)

東京都: 22市区町村 大阪府: 35市町村
愛知県: 27市町村 福岡県: 41市町村

Q9 地域建設企業が、「地域の守り手」としての役割を果たしていくために、現在直面している課題等についてお聞かせください。

(地域建設企業が直面する課題等)

- ・地域によって公共工事の発注量に明確な違いがある中、地域を守るために必要な「限界工事量」の理念を浸透させ、地区別での大幅な偏りのない発注が望まれる。
- ・都市と地方で工事量に差が出ており、特に公共工事が少ない地方業者の経営は厳しい状況が続いている。また、業界全体の課題だが、若年者や技術者・技能者の思うように採用できず、慢性的な人手不足が続いており地元を守る企業の存続が危ぶまれている。そのような状況で、近年、何十年に一度と言われるような災害が毎年のように各地で発生しており、どこまで災害対応できるか分からない。
- ・若年入職者の減少、就業者の高齢化などにより、将来的な災害及び除雪体制の維持に懸念がある。
- ・現在の入札制度ではいつ工事受注ができるか不明確なため受注計画を立てられず、災害復旧に不可欠である建機の購入をためらう企業がある。また、都市の企業は工事受注した際に建機をリースやレンタルで借りるため、自社で建機を保有しておらず地方の企業に協力を得る必要があり、災害規模にもよるが建機不足に陥る事態も想定される。
- ・発注者側のスタンスを見ると地域の企業を育成し地域防災に備えるといった考え方を行政運営しているかは疑問に感じることも多分にある。

- ・一部の市町村では品確法が軽視され、未だに公共工事の落札金額を下げるような入札制度を採用し続け、災害復旧には地元建設企業の協力が不可欠であることへの理解が低い印象を受ける。国土交通省から市町村への品確法の徹底をお願いするとともに、地元建設業者の重要性についても説明してほしい。
- ・地域の守り手である地域建設業者存続のため、地域性や地元への貢献度を見直し、さらに受注しやすい入札をお願いしたい。出水期などにおいて、地域を24時間見守ることは地域建設企業にしかできない。
- ・災害発生時には、情報が錯綜し、会員企業へ国、県、市町村からの出動要請が重なるため、現場が混乱することがある。指揮命令系統を統一し迅速で効率敵な災害対応をする必要がある。
- ・県からの要請に基づく災害対応で二次災害が起きた場合、災害協定上に記載された県の補償条例は実際には適用されず、補償については労災以外にはない。また、国との協定では補償の規定がない。国や県には出動要請ガイドラインの作成、保証できる仕組みの構築、民間保険等加入に対する公的負担、活動待機時間における時間外勤務等に伴う経費の負担を検討してもらいたい。
- ・現場従事者の高齢化が進んでおり、担い手確保が喫緊の課題。建設業が若い世代が働き甲斐のある仕事として成り立つよう、休暇や収入が増えるような施策の実施が望まれる。

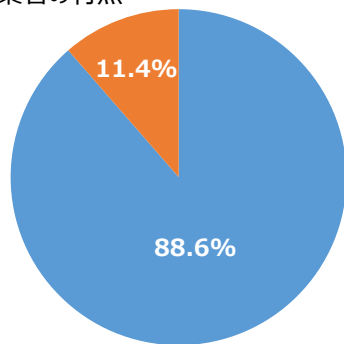
7. 新型コロナウイルス感染症の影響

Q10 貴会会員企業の事業所において、従業員等（協力会社を含む）への新型コロナウイルス感染症の感染事例等がありましたか？

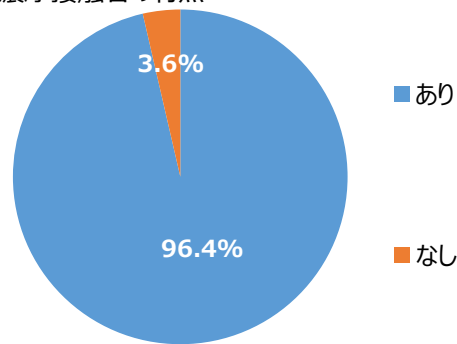
Q11 Q10で「あり」と回答した協会のみお答えください。感染者等の発生により、貴会会員企業の建設現場等において、工事中止や工期延長などの影響はありましたか？

Q10 新型コロナウイルス感染症の感染事例等の有無

感染者の有無

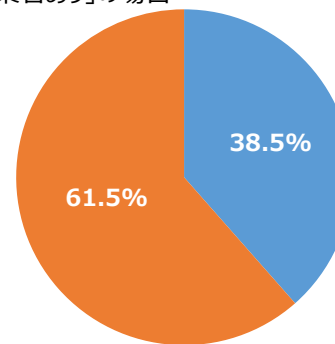


濃厚接触者の有無

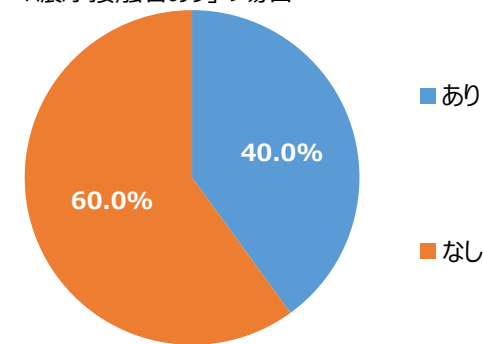


Q11 感染者等の発生による建設現場等への影響の有無

「感染者あり」の場合



「濃厚接触者あり」の場合



（新型コロナウイルス感染症の影響等）

- ・下請企業の技能者が感染し、時現場がストップした事例があったが、工事の進捗に大きな影響はなかった。
- ・民間工事において、工事中止や工期延期等が発生している。
- ・下請企業との調整、感染防止策による経費の増加、資材調達の遅れ、資材価格の上昇や工事進捗の遅れなど一部の会員企業で影響があった。
- ・海外産や関東、関西方面からの資材に納入の遅れがあった。
- ・コロナ感染対策のための各自の車輛使用により経費が増大した。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染者が作業所において発生し、感染状況を調査しなければならないため、工事が一時ストップした。そのため工期の遅れが出た。
- ・下請業者の作業員が感染したことにより、発注者の指示で現場が一時中止になった。工期が延長になったことにより、現場経費が余計にかかった。
- ・感染防止対策のため、発注者側が交代で在宅勤務を行っていたことから、打ち合わせや立ち合いができず、工事の進捗に大きく影響を与えたとの意見もあった。

Q12 新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、地域建設業が直面している課題や改善を要する事項などについてお聞かせください。

（新型コロナウイルス感染症に対する課題等）

- ・民間工事の戻りが鈍く、景気回復のためには公共工事による下支えが必要。また、民間工事中心の企業もあることから、早期の景気対策が望まれる。
- ・感染症の拡大により景気が大きく減速している。特に、民間建設投資や個人の住宅投資の冷え込みが厳しい。景気を回復し経済活動を活発にするためにも、公共投資が機動的に推進されることを強く希望する。
- ・コロナ禍のために多額の国予算が措置され、その反動が今後の公共事業予算に影響するのではと危惧している。地域の景気回復には公共工事の下支えは必要であり、国による公共事業費の予算確保をしっかりとお願いしたい。
- ・新型コロナウイルス感染症が従来型から変異株に置き換わる状況で、さらに民間企業の設備投資が鈍化傾向にならないか懸念される。

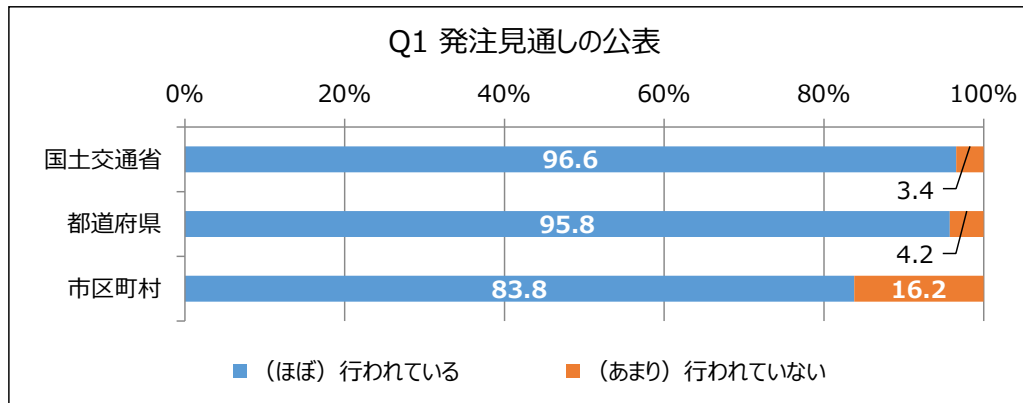
- ・民間建築工事では、設備投資の縮小等が生じており、競争の激化に伴うダンピング受注による利益率の悪化が予想される。
- ・少子化で新規入職者が減少する中、地域内に土木系高校がなく、加えて新型コロナで会社訪問やインターンシップ中止も重なり、建設業に入職する若者が著しく減っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、感染対策（3密回避の処置や検温などの対応）を行うため、以前に比べ日々の作業の中で制約が増えた。
- ・コロナウイルス感染症が原因で資材価格の高騰もまねいており、長期化するほど悪影響がでると懸念する。
- ・現場作業において、マスクの着用と熱中症対策の兼ね合いが難しい。
- ・冬期除雪時におけるコロナ対策やワクチンの早期接種が必要。

調査結果 II 会員企業からの回答

1. 運用指針の運用状況①

Q1 発注見通しの公表について、その内容や頻度は適切に行われていますか？

○発注見通しの適切な公表については、「(ほぼ)行われている」の回答が、国土交通省及び都道府県発注工事とともに9割台半ば、市区町村では8割台前半となっている。

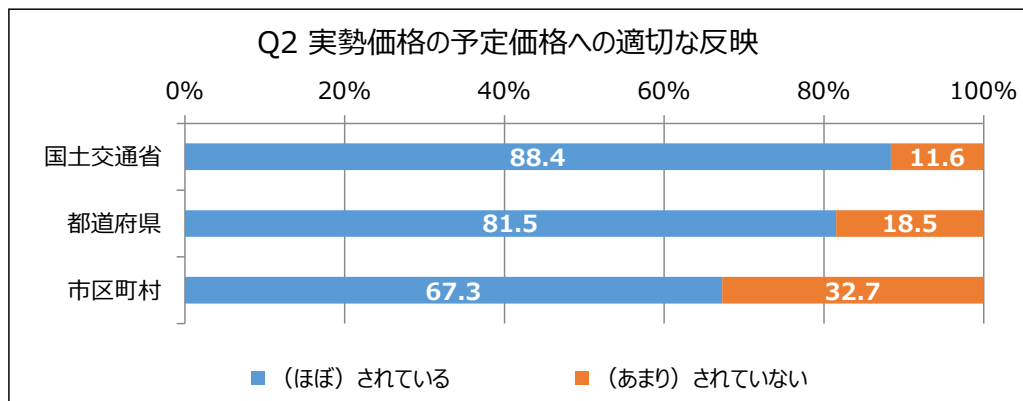


(現状・要望等)

- ・各発注機関ともに年度当初には必ず実施されているが、頻度としては国が約四半期毎、県は年2回程度、市町村においては年1回が通常である。
- ・発注者側も技術者不足をよく認識してくれていて、発注予定は早めに公表してくれている。
- ・市町村では、年度当初に1回のみ、その後変更があった場合でも、更新されない。
- ・発注見通しに記載されていない工事が突然発注になったり、内容が大きく変わって発注になる場合が少なくない。発注予定に変更があった場合は随時更新をお願いしたい。
- ・発注見込みが安易に変更されるケースがあまりに多い。公表された予定に対し人の配置予定を検討し受注計画をしているのに直前に数か月先に発注が延期となれば配置予定者が空いてしまう。事情があれば仕方ないと思うが、あまりにも数が多い。
- ・公表されていても遅れることが多く技術者の確保が難しい
- ・県・市ともに入札参加資格の等級が公表されないため、公告まで入札参加資格があるのかどうか不明。
- ・県、市町村においても工事規模を公表してもらいたい。

Q2 予定価格には、最新の労務単価、資材・機材等の実勢価格が適切に反映されていますか？

○実勢価格の予定価格への適切な反映については、「(ほぼ)されている」の回答が、国土交通省発注工事で8割台後半、都道府県で8割台前半となっているが、市区町村では6割台後半にとどまっている。



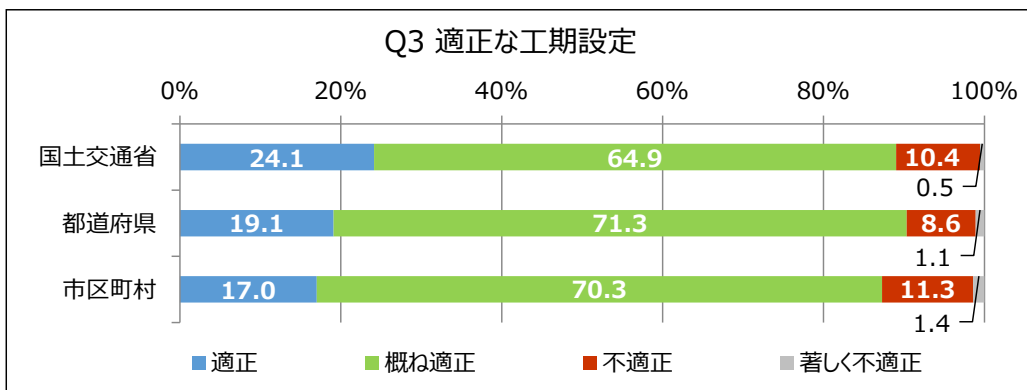
(現状・要望等)

- ・以前よりは資材等の単価が適切に反映されるようになった。
- ・見積単価が多くなり実勢価格との乖離が徐々に解消されつつあるように思う。
- ・当初設計価格には反映されていない実勢価格でも、変更協議により実勢への変更が認められるケースが多くなった。
- ・今年はウッドショック、アイアンショックがあり、発注後に価格が高騰した公共工事も少なくない。業者の責によらない資材価格の高騰については、単品スライドをいつでも発動して欲しい(特に市町村発注工事)。
- ・どの発注機関も実勢価格の変動に追いついていない印象。昨今は短期間での変動幅が大きいにも関わらず、発注者側は今まで同様に物価は定期更新をしている状況なので、いつまでも実勢価格と合わない。
- ・特に、交通誘導員、クレーン賃料、鉄筋加工・組立、生コン、鋼材、燃料などが実勢価格と乖離している。
- ・労務単価がまだまだ低い。正規職員を抱えて会社を維持する事に対する経費率が低い。
- ・市町村の場合、設計と積算の乖離が大きいと考えられるが、事後設計書の公表がなされないため確認できない。

1. 運用指針の運用状況②

Q3 昨年、中央建設業審議会により「工期に関する基準」の実施が勧告されたところですが、次の発注者の工事では、現場の状況等を踏まえた適正な工期が設定されていますか？（週休2日モデル工事を除く）

○工期設定については、「適正」「概ね適正」の回答の合計は、国土交通省、都道府県、市区町村発注工事のいずれも8割を上回っている。一方、「不適正」「著しく不適正」の回答の合計は、いずれの発注者でも1割前後となっている。

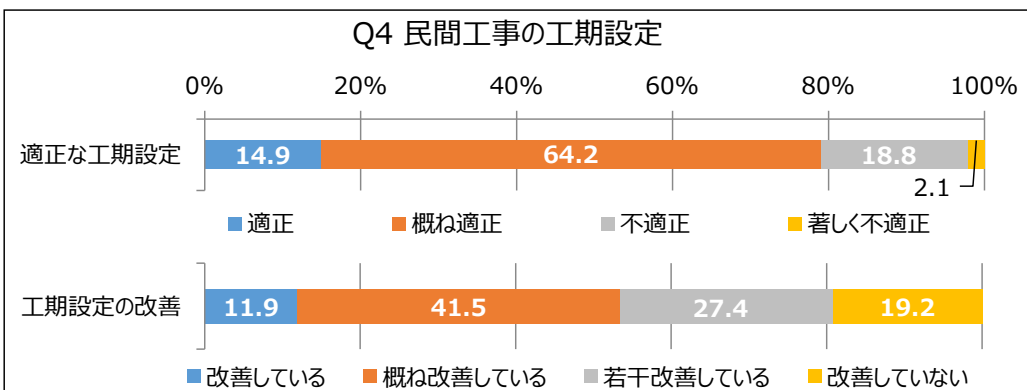


(現状・要望等)

- ・まだ十分とは言えないがそれなりに設定されていることが多い。
- ・国の場合は概ね適切な工期設定となっているが、河川工事などは出水期に工事ができないことが多く、実質的には厳しい工期設定となっているケースも見受けられる。
- ・フレックス工期を採用する工事も増えてきており、若干ではあるが改善の兆しが見られる。
- ・フレックス工期の採用工事において、始期の設定に自由度があるが、終期は指定されているため実質工期が短くなるだけである。
- ・適切な工程管理により工期短縮を行っても、工期末まで竣工検査が行われることがなく結果的に技術者が拘束される。
- ・支障物件等により工事着手が遅れることが多々あるが、それにより工期延長を余儀なくされ技術者が拘束される。
- ・明らかに発注者の段取り不足せいで工事が遅れたのに、その責任を受注者に押し付けたりするので改善してもらいたい。

Q4 「工期に関する基準」は、民間工事を含めたあらゆる建設工事を対象としていますが、貴社が受注した民間工事では、現場の状況等を踏まえた適正な工期が設定されていますか？ また、「工期に関する基準」の実施勧告以降、工期の設定状況は改善されていますか？

○民間工事の工期設定については、「不適正」「著しく不適正」の回答の合計が2割強となり、Q3の公共工事の回答と比べると2倍近くになっている。また、工期設定の改善状況については、「若干改善している」「改善していない」の改善途上の回答の合計が4割台後半となっている。



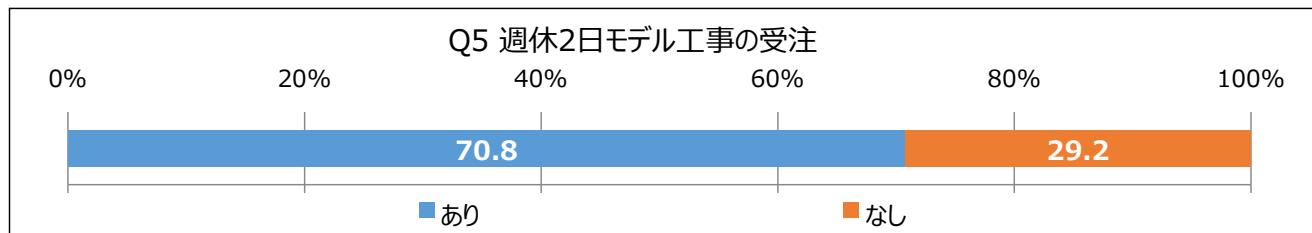
(現状・要望等)

- ・受注時に工期設定について交渉可能な工事案件が増えてきた。
- ・世間の流れを考慮して、働き方改革に理解を示している民間発注者も出てきたのは良い方向だと思う。とは言え、民間工事は発注者の収支予定に合わせた工期設定が多く、過密日程になりやすいのも現実。
- ・民間工事は発注者の意向（事務所や工場等の開所や共同住宅の入居時期など）の影響が強く、工期の設定改善が難しい。
- ・建築確認申請や開発許可申請等の遅延で工事着工が遅れ、結果的にタイトな工事となることがある。
- ・民間工事では完成時期を動かせないものが多く、工期設定の状況改善に同意して頂ける顧客は少ない。また、民間工事ではコスト競争も依然として厳しく、現場経費低減のため現場員を余裕を持って配属できないので、職員の交代での休みも取りがたい。
- ・国等の補助金を利用する事業においては、年度内完成を条件としており、期日が遅れると補助金を受領できないため、完成期限は必須となっている。
- ・民間発注者に対して、まだまだ「工期に関する基準」が周知されていないように思われる。

1. 運用指針の運用状況③

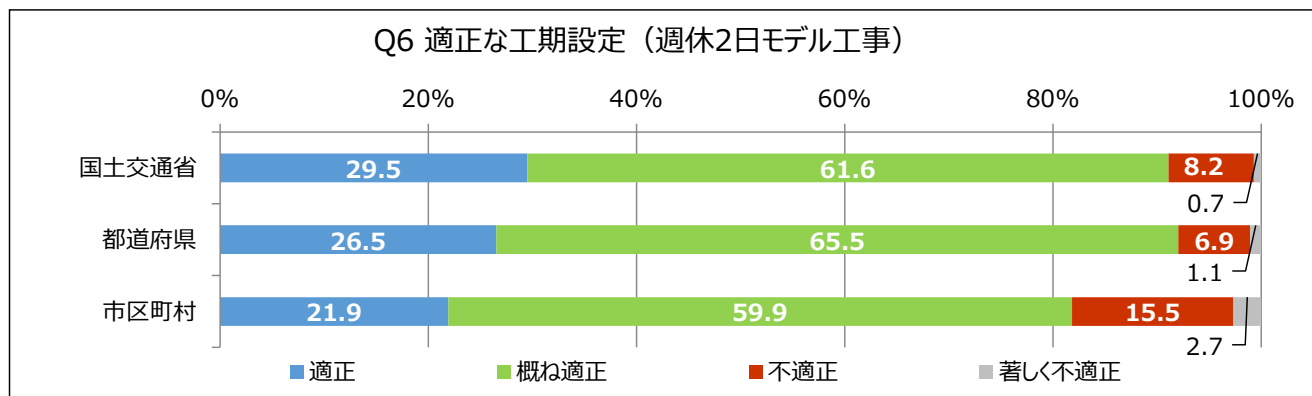
Q5 直近1年間に週休2日モデル工事を受注しましたか？

○直近1年間に於ける週休2日モデル工事の受注については、7割強の企業が「あり」と回答している。



Q6 Q5で「受注あり」と回答した方のみお答えください。受注した週休2日モデル工事では、現場の状況等を踏まえた適正な工期が設定されていますか？

○週休2日モデル工事における適正な工期設定について、国土交通省及び都道府県発注工事では、「適正」「概ね適正」の回答の合計がともに9割超となっている。一方、市区町村発注工事では、上記回答は8割台前半にとどまり、「不適正」「著しく不適正」の回答の合計が1割台後半にのぼっている。



（現状・要望等）

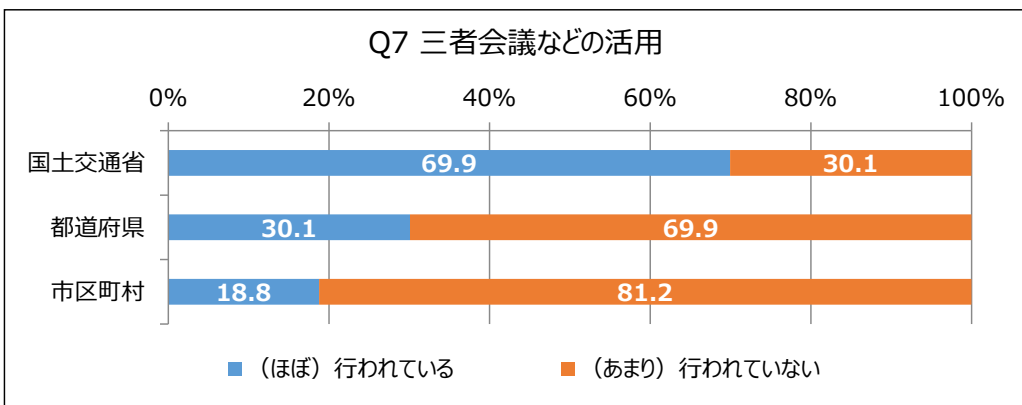
- ・現在、すべての受注工事で週休2日を実施している。当初に比べて現場に浸透してきている。工事の終盤になると、天候不順による遅れ等により実施を行うのが厳しい状況になる場合がある。
- ・国土交通省に限らず、工期延長などは柔軟に対応してもらっている。半面、工期延期が行われた場合、固定経費の増加が生じるため、工期変更に関連した積算体制の構築を考えてもらいたい。
- ・天候の影響などによっては週休2日を確保することが難しくなることから、年度を跨ぐ工期延長等についても柔軟に対応してほしい。
- ・関係機関との調整未了により工事着手が遅れ、週休2日を確保することが難しくなることがある。
- ・現場着手がスムーズにできる条件が整わなければ、なかなか週休2日を実践するのは難しい。
- ・明らかに週休2日を確保できない工事でも週休2日モデル工事として発注されている。もう少し余裕のある工期の設定が望まれる。（週休2日モデルの制度だけが先行している）

- ・一部ではあるが、河川出水期の施工不可期間や工場製作品（鋼材・ボルト等）の製作期間が考慮されていないことが見受けられる。事業の完了期限ありきで発注されているように思う。
- ・下請の職人は日給制・日給月給制が多く、週休2日モデル工事の浸透には給与体系の見直しが必要。
- ・設計変更で待たされ、工期末に忙しかった。本来であれば土曜日や祝日等出勤して対応したいところではあったが、週休2日が達成できないと工期末の年度末に減額になるため、作業員を増員して対応した。
- ・都道府県や市区町村発注工事は、工期設定の基準が不明瞭で、明らかに不適切と思われる工期で発注されるケースがある。全体工期のうち土曜日を含み雨天休日をどのくらい見込んでいるか明確にもらいたい。
- ・要求される書類が多く、作業は休日でできても書類作成のために出勤しなければならない場合がある。
- ・災害復旧工事の住宅地内河川であるとか、市街商店街における道路改良工事などは被災住民や店主の「早く仕上げて」という住民感情などを考慮すると土曜日には休みづらい場合がある。

1. 運用指針の運用状況④

Q7 受発注者間の情報共有を図るため、三者会議（発注者、施工者、設計者）は活用されていますか？

○三者会議などの活用による情報共有については、「(ほぼ)行われている」の回答が、国土交通省発注工事では7割弱となっているが、都道府県は3割強、市区町村では1割台後半に過ぎない。

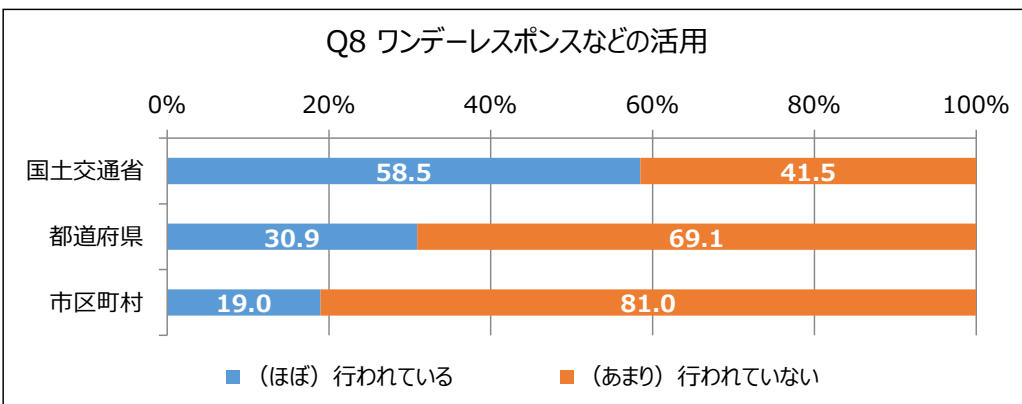


(現状・要望等)

- ・国土交通省では以前より実施されているが、県、市町村での開催例は少ない。
- ・施工者が発注者に頼まないかぎり三者会議が行われたことがない。ただし、当社は積極的に要望し三者会議を活用している方だと思うが、設計者から得られる情報はたいしたものがない。
- ・継続的に三者会議を活用することで、受発注者間で率直に意見が出し合えるようになってきた。
- ・三者会議よりも二者会議（発注者、施工者）の場合が多い。
- ・工事受注後の発注者との打合せには、設計業者（コンサルタント）も参加するようにしてもらいたい。設計業者によっては、設計図書と現場の不一致等が多すぎることもある。
- ・発注者、設計者ともに三者会議を実施するという認識がないのではないか。施工者に「おんぶにだっこ」という考えが抜けきれないのではないか。
- ・最近の設計は机上で行われたもので現地の情報・状況が反映されていないことがほとんどである。それにも関わらず、県・市とも設計コンサルが打合せに加わったことは一度もなく、調査不足による設計不備・着工遅延の責任は誰にあるのかははっきりさせられない。三者会議を行うべきである。

Q8 迅速な対応を行うため、ワンデーレスポンスは活用されていますか？

○ワンデーレスポンスなどの活用による迅速な対応については、「(ほぼ)行われている」の回答が、国土交通省発注工事では5割台後半となっているが、都道府県は3割強、市区町村では2割弱に過ぎない。



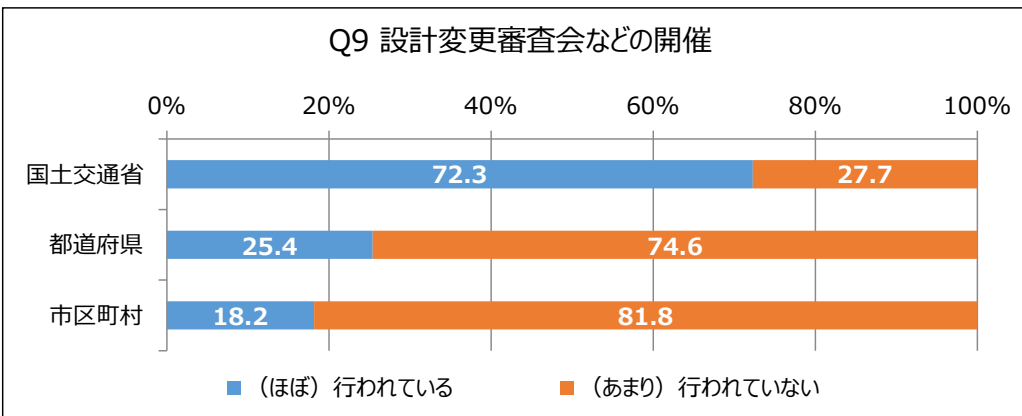
(現状・要望等)

- ・定着してきているが、事務所、担当者レベルによって対応に差がある。
- ・県や市町村は発注者担当者の能力（技量）により、回答までの時間に差がある。
- ・県の工事では担当者の抱える工事件数が多く、回答までに月単位で時間がかかるケースがある。
- ・従来より対応は早く、良くなっているが、「その日のうち」の回答はほとんどはない。
- ・コロナ対応により在宅業務やテレワークが多くなり、現在あまり活用されていないと思う。現場での立会等は在宅やテレワーク中であっても対応してもらいたい。
- ・ワンデーレスポンスの考え方は浸透してきているが、担当者によって一部実施されていない事例が存在するので、全現場での徹底を希望する。
- ・運用され始めた時は発注者・受注者ともに活用していたが、互いに意識が薄れてきていると感じる。働き方改革で業務の効率化を目指す中、再度運用を活性化させる必要があると思う。
- ・ワンデーレスポンスが提唱されてから、かなりの期間が過ぎているが、各発注期間とも、ほとんど実施されていないのが現状であり、特に期日を指定しても適切・明確な回答を得られたケースは少ない。

1. 運用指針の運用状況⑤

Q9 設計変更手続の迅速化、透明性の確保などのため、受発注者が集まり協議する会議（設計変更審査会など）は行われていますか？

○設計変更審査会などの開催については、「(ほぼ)行われている」の回答が、国土交通省発注工事では7割台前半となっているが、都道府県は2割台半ば、市区町村では1割台後半に過ぎない。

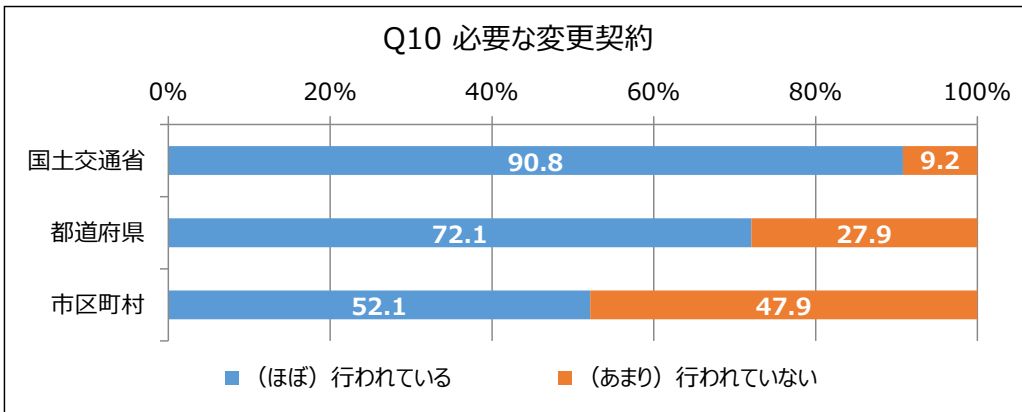


(現状・要望等)

- ・設計変更審査会があることを知らなかった。
- ・国や県では審査会の開催が定着してきているが、契約変更手続の迅速化は進んでいない。また、市町村ではほとんど実施されていない。
- ・国では変更審査会開催の対応ができており契約変更の確約がもらえるが、市区町村では審査会が開かれないため、変更契約でのすり合わせで問題が生じるケースがある。
- ・国で実施されているが、変更内容の確認などに終始し、肝心の変更方法に関する事の協議を詰めて行われていない。また、変更日ギリギリで変更設計書が届くことも多く、納得のいかない項目があっても協議できる時間がない。
- ・国土交通省、農林水産省では概ね設計変更審査会が開催されている。ただし、急な設計変更の場合は審査会待ちになることがあり、変更手続が進まないことがあった。
- ・審査会自体は開催されているが契約変更手続の迅速化はあまり進んでいない。
- ・徐々に改善されていると感じるが、まだまだ発注者側担当者と現場代理人のみで行うことが多く、どうしても受け負けの状態になってしまう。

Q10 施工条件の変化などに伴う必要な契約変更が行われていますか？

○施工条件の変化などに伴う必要な契約変更については、「(ほぼ)行われている」の回答が、国土交通省発注工事で9割強、都道府県で7割台前半となっているが、市区町村では5割台前半にとどまっている。



(現状・要望)

- ・各発注者とも設計変更には柔軟に対応してもらえるようになってきていると感じる。
- ・設計変更ガイドラインにより改善は進んでいるが、迅速化には至っていない。
- ・国工事については、細かく変更契約をしてもらえるが、県・市においては、予算の都合等で変更してもらえない場合がある。
- ・同発注元内での見解の統一がなされていない。減額については積極的であるが、増額に関しては机上の判断が多いと感じる。
- ・契約金額の減額となる要素は積極的に変更し、増額となる要素は設計変更で消極的な発注者が存在する。
- ・県、市町村では、会計検査対策で前例主義体質が依然としてあり、施工条件に見合った歩掛の見直しなどは採用されないケースが多い。
- ・県、市では設計変更ガイドラインが担当者まであまり浸透していない。
- ・県や市町村では、対応が監督員により極端に違う。
- ・受注後に協議しても、分かかって受注したのだらうと言われることがある。

1. 運用指針の運用状況⑥

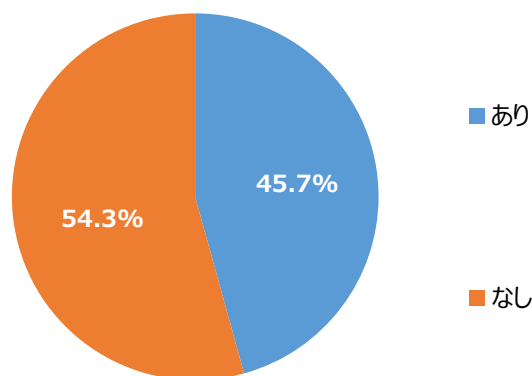
Q11 直近1年間に入札に参加（検討を含む）した公共工事で、不調または不落がありましたか？

Q12 Q11で「あり」と回答した方のみお答えください。不調・不落の発生要因として考えられるものは何ですか？（複数回答可）

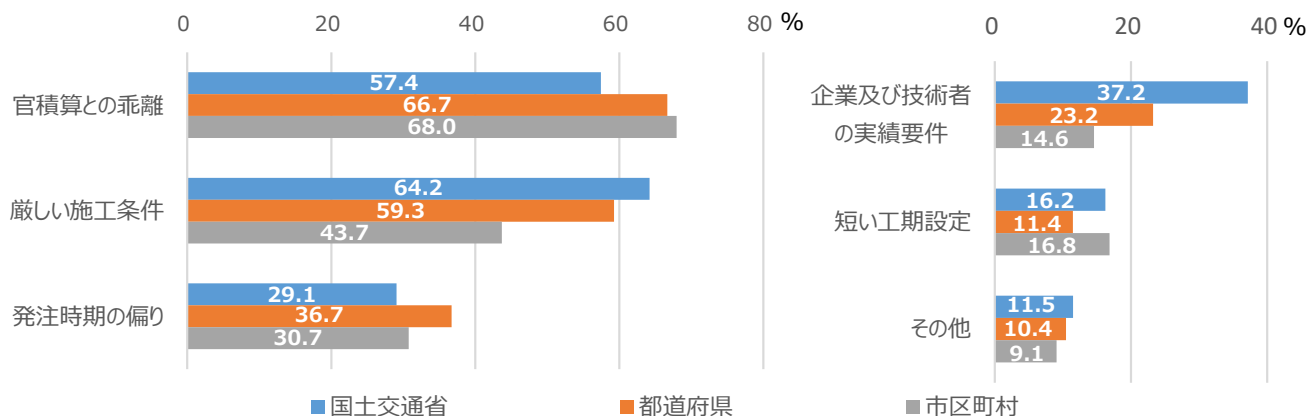
○不調・不落の有無については、4割台半ばの企業が「あり」と回答している。

○不調・不落の発生要因について、国土交通省発注工事では「厳しい施工条件」（64.2%）の回答が最多となっている。一方、都道府県及び市区町村発注工事では「官積算との乖離」の回答が最多となり、回答企業の7割近くが要因として挙げている。

Q11 直近1年間の不調・不落



Q12 不調・不落の発生要因



（発生要因・要望等）

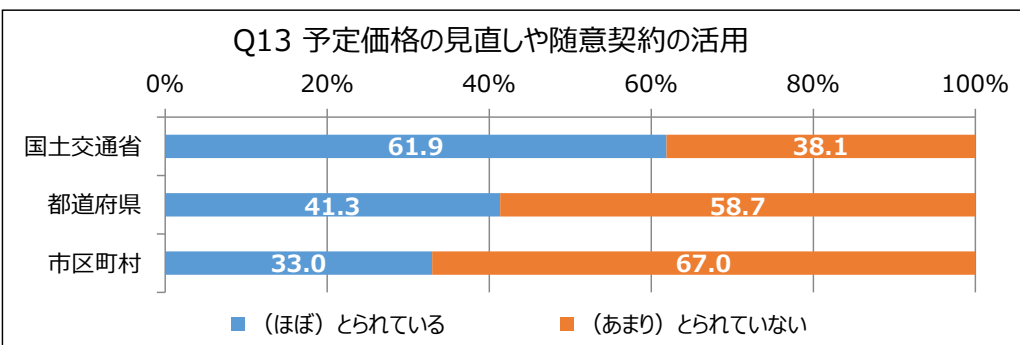
- ・不調不落の要因は工期、採算が主であろう。施工条件が厳しくても、工期に余裕があって利益率が高ければ必ず応札者は出てくる。
- ・県、市の建築工事において、見積り単価が不明瞭。
- ・災害復旧工事において、県及び市では現況に合致しない設計内容になっている場合が多い。また基本的に災害復旧工事は設計内容の変更はしないことが前提（県・市の場合慣例的になっている）にあるので、現場状況の悪い箇所は何回入札しても不調となるケースが多い。
- ・交通規制を伴う夜間工事等は現場経費がかかるなど官積算との乖離が見受けられる。
- ・特に市の工事で、発注時期の偏りにより同日に複数の入札が重なることが多い。
- ・発注時期が偏ることにより協力会社が確保できず入札を断念せざるを得なかった。
- ・特に市町村工事における発注部署（特に施設管理）においては予算に合わせた発注がよく見受けられる。
- ・県工事では、実情に合う単価が採用されない事と、実勢価格の見積をそのまま採用せず歩切をして金額が低い事がある。
- ・ウッドショックの影響を受け、木造施設の建築案件についても入札参加を諦めたケースがあった。

- ・設計の不具合や事前の協議不足が原因で工期が延期され、技術者が長期にわたり拘束される事例が多く発生している。
- ・工事金額に対し配置技術者の拘束期間が長すぎる場合、費用対効果として応札しない場合もある。
- ・災害工事では進入路の設置や河川締切等が現場条件を反映していない箇所が多い。
- ・現場の施工条件と合わない歩掛等を使用した工事や図面の方法では、施工が困難な状態で発注された工事であったため、入札参加を見送った。
- ・県工事で企業・技術者の実績要件を求められる場合があるが、要件を満たす企業が少なくにもかかわらず実績を求める場合がある。
- ・小規模な点在工事の直接工事費は、見積歩掛りによる対応してもらいたい。また、現場管理費率についても上げてもらいたい。
- ・いまだにこの金額で出来るに応札したのだから変更なんて認められないという考え方の発注担当者が居る。この考え方は発注者より我々請負業者に指示されている契約締結後の設計照査と相反した考え方なのではないか？

1. 運用指針の運用状況⑦

Q13 Q11で「あり」と回答した方のみお答えください。その工事では、見積りの活用などによる予定価格の適正な見直しや随意契約の活用などの対応がとられましたか？

○予定価格の見直しや随意契約の活用については、「(ほぼ)とられている」の回答が、国土交通省発注工事では6割台前半となっているが、都道府県は4割台前半、市区町村では3割台前半にとどまっている。



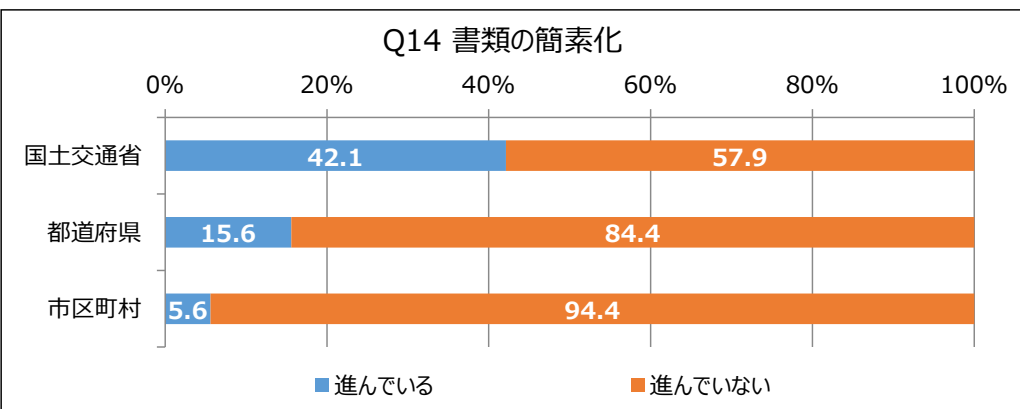
(現状・要望等)

- ・県工事では条件に見合った積算となり、予定価格が実勢単価に近くなった。
- ・設計基準の見直しにより予定価格が実勢に見合う工種も増えてきたが、まだ見直しが必要な工種も多い。
- ・不調案件が随意契約となった場合も予算ありきの契約となるため、厳しい価格での契約となった。不調・不落案件については、予定価格の適正な見直し後の契約を求める。
- ・市町村では予算ありきの不落随意契約であるため、請負者側が価格を下げる選択肢しかない。
- ・見積活用を採用しても、最安値の単価を採用される発注者もあり、適正な予定価格とは言えない。
- ・複数から見積りを取った場合は、見積価格を公表すべきである。
- ・県及び市の場合、全く設計書を見直さず再発注するので、実勢価格と開きがある。また、特殊な資材を除いては、発注者側が官積算単価を採用する意向が強く、見積単価を採用した方がない。
- ・不調の原因を精査のうえ、見積り徴収などを実施し、その結果を反映するとともに公表してもらいたい。

Q14 新運用指針では、受発注者双方の省力化のため書類の簡素化を推進するとされましたが、工事関係書類の簡素化は進んでいますか？ また、「進んでいる」と回答された方は、簡素化された書類名もお答えください。

Q15 今後の簡素化を希望する書類や簡素化を進めるにあたっての課題についてお聞かせください。

○簡素化については、「進んでいる」の回答が国土交通省で4割台前半となっているが、都道府県は1割台半ば、市区町村では1割に満たない。



Q14 簡素化が進んだ書類

- ・施工計画書
- ・工事打合せ簿
- ・下請負人通知書
- ・施工体制台帳
- ・着工届
- ・安全管理関係書類
- ・工事写真
- ・検査書類

Q15 簡素化を希望する書類や簡素化を進めるにあたっての課題

- ・提出書類の内容、提出頻度は減少しているが、提示に移行しただけで、書類作成量は減少していない。
- ・竣工検査において提出する書類は簡素化(減少)しているが、プロセスチェックにおいて随時確認される書類は簡素化されていない気がする。
- ・国、県、市町村、さらには担当者によっても要求される提出書類がバラバラなので、共通化を図ってほしい。
- ・県、市工事では今でも書類が多ければ多いほど評価点上がる傾向にある。その結果、本来不要の書類も評価点向上のため作成しなければいけない状況にある。

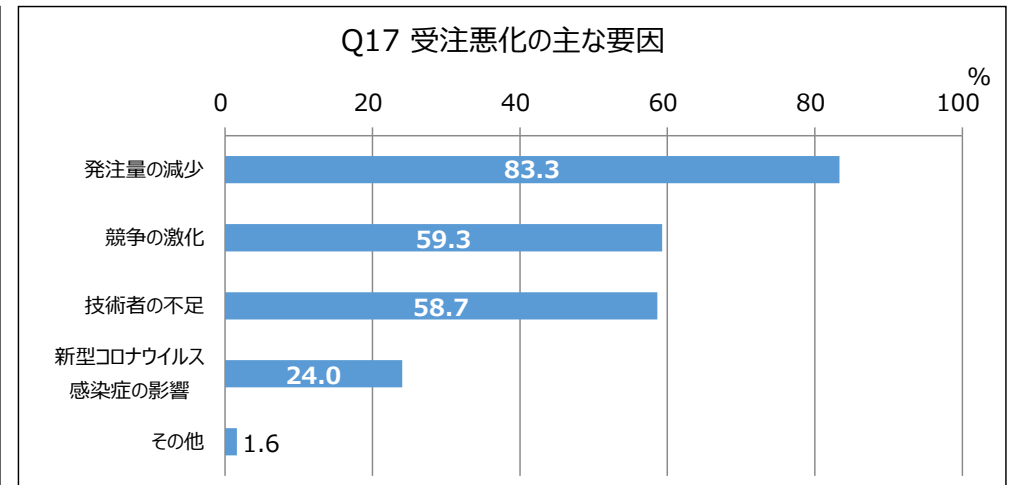
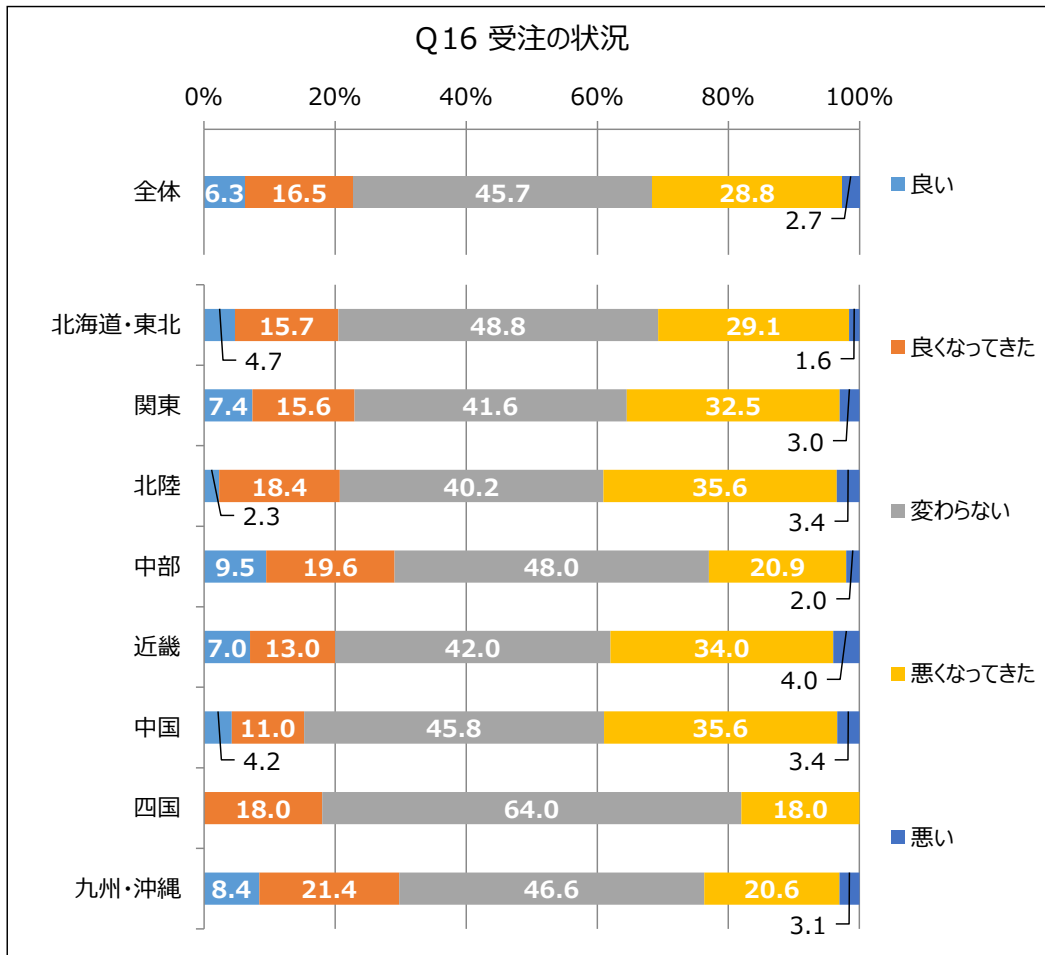
2. 会員企業の現況（受注の状況）

Q16 直近1年間とその前の1年間を比べて、受注の状況はどのようになっていますか？

Q17 Q16で「悪くなってきた」「悪い」と回答した方のみお答えください。受注の状況が悪化傾向にある主な要因は何ですか？（複数回答可）

○直近1年間の受注の状況については、「悪くなってきた」「悪い」の回答の合計が3割台前半となり、ブロック別でみると「関東」「北陸」「近畿」「中国」が3割台後半となっている。

○受注悪化の要因は、上から順に「発注量の減少」（83.3%）、「競争の激化」（59.3%）、「技術者の不足」（58.7%）となっている。



（悪化要因・要望等）

- ・民間の設備投資などは、新型コロナウイルス感染症の影響により発注が遅れている。
- ・コロナ禍の影響もあり少しずつではあるが悪くなってきている。特に民間工事への影響が懸念される。
- ・入札のくじ引きに当たらない。
- ・入札参加者数が多く、40社でくじ引きになることもある。
- ・発注量も少なく、発注物件の規模も小さくなっているため、中でも大きい物件には複数社が入札に参加するようになってきた。結果的に総合評価の点数が高い同じ企業のみが受注できている。
- ・技術者の年齢割合では、20代・50代・60代が多く、30代から40代が数名しかおらず、20代については資格の問題や技術の継承が進まず、ここ数年は配置する技術者不足に悩んでいる。
- ・総合評価落札方式の点数が良い企業は、条件の良い工事が受注でき、継続したアドバンテージがとりやすい流れの中で、その他企業が割って入るのが難しい状況。リベンジの機会になるよう、少しフラットな条件で入札できる工事が増えると、貢献意欲がさらに湧くと思う。
- ・参加条件の複雑化、発注案件の減少、工期の重複等、受注機会減少となる要因が増えてきている。
- ・技術者不足について、働き方改革で労働時間を減らす取組みを行っているが、併せて給与面など処遇改善を図り、魅力ある業界にしていく必要がある。

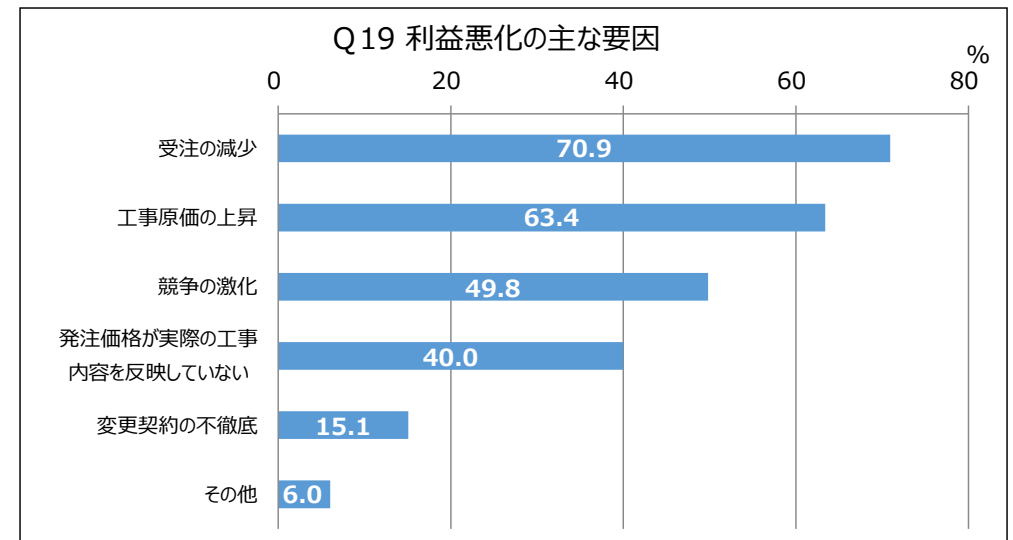
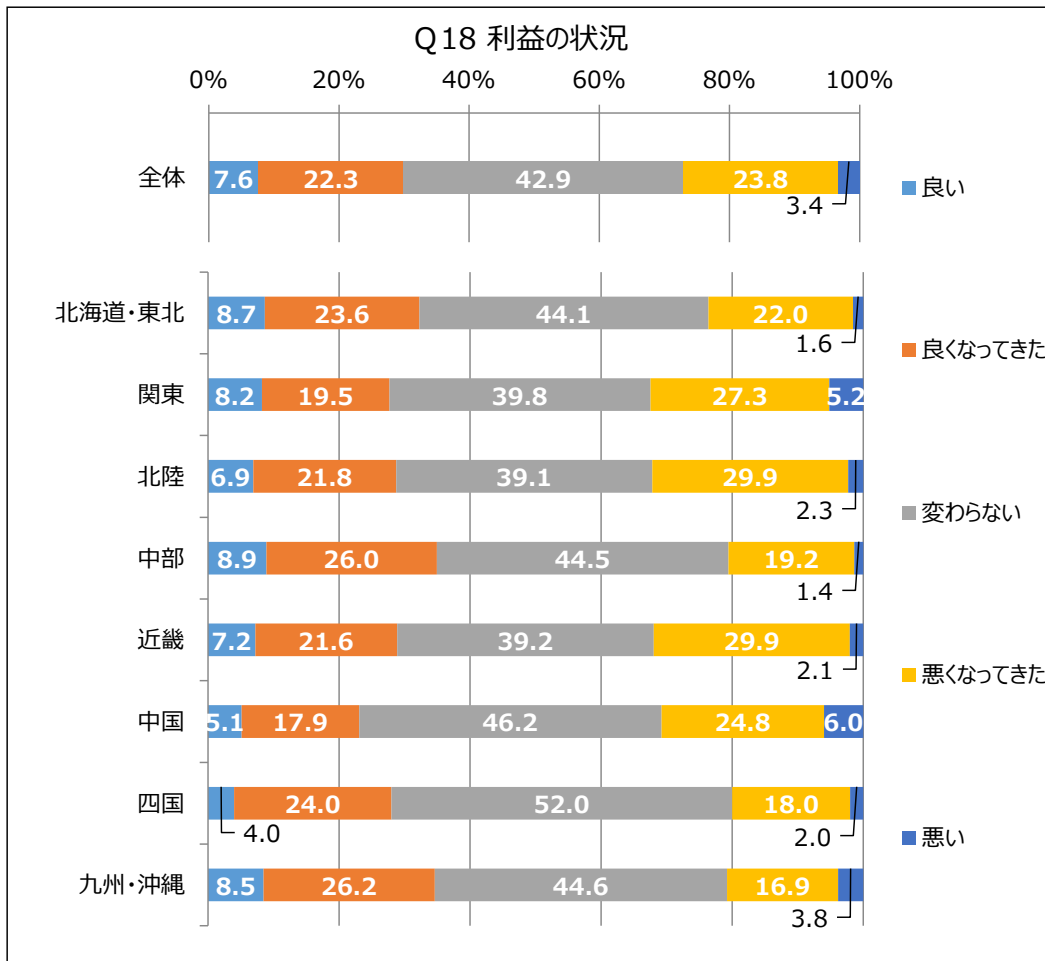
2. 会員企業の現況（利益の状況）

Q18 直近決算と前期決算を比べて、利益の状況はどのようになっていますか？

Q19 Q18で「悪くなってきた」「悪い」と回答した方のみお答えください。利益の状況が悪化傾向にある主な要因は何ですか？（複数回答可）

○直近1年間の利益の状況については、「悪くなってきた」「悪い」の回答の合計が2割台後半となり、ブロック別でみると「関東」「北陸」「近畿」「中国」が3割を超えている。

○利益悪化の要因は、上から順に「受注の減少」（70.9%）、「工事原価の上昇」（63.4%）、「競争の激化」（49.8%）となっている。



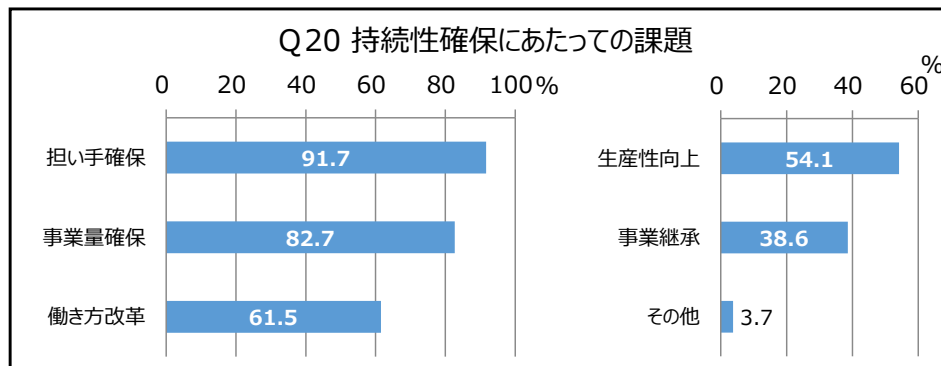
（悪化要因・要望等）

- ・労務単価を含め、燃料や金属類、木材の高騰が著しく、設計単価が実勢に反映していない。
- ・生コン、鉄筋等の値上がりが厳しく逆ザヤとなる場合がある。
- ・設計図書の情報量が少なく、競争受注後に施工計画をしてみると使用できない材料・工法があり変更増額しなければ施工できないが、発注者にしてみれば設計者のミスのため追加増額をしない場合があり、結果施工者に押し付けられ競争受注で厳しい利益がさらに厳しくなっている。
- ・発注内容の確認が行われていない現場が多く、設計照査をまって再度設計の見直しが行われているため、早期着工ができず無駄な経費負担が発生している。
- ・工事受注の減少の中、発注者からの要求等が厳しくなるばかりで設計金額には反映されず、利益が下がる。また、新設工事が少なくなり、維持管理工事や小規模工事が増えているが、そのような工事では利益が出しづらい。
- ・人件費の増加は人材確保の面ではいたし方ないが、入りを増やす要素が充実しておらず先行き不安になる。今後は時間外労働への対策、CCUSや建退共の負担増もあるので企業はなかなかしんどい。

3. 地域建設業の持続性確保（持続性確保の課題）

Q20 貴社が、今後も地域建設業として持続性を確保していくために課題として考えていることは何ですか？（複数回答可）

○持続性確保の課題については、上から順に「担い手確保」（91.7%）、「事業量確保」（82.7%）、「働き方改革」（61.5%）、「生産性向上」（54.1%）となっている。

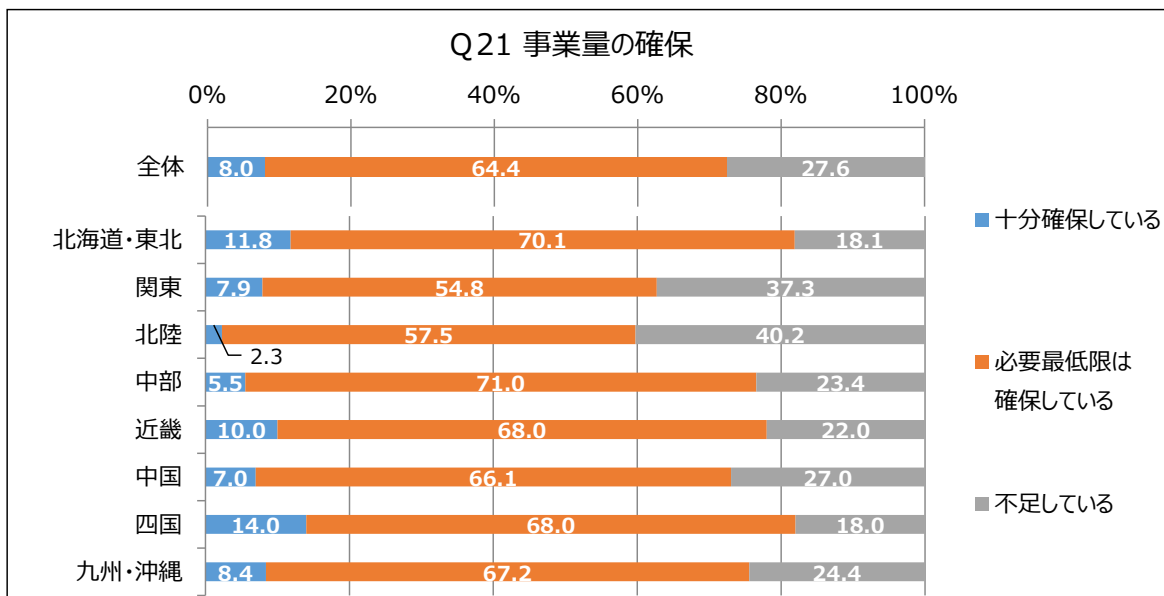


（課題・要望等）

- ・課題は山積しているが、それらの改善を進めるためには、何よりもまず安定的な事業量が確保されていることが必要となる。
- ・地方の中小企業の技術員不足と技術者の高齢化が喫緊の課題となっている。地方では、担い手が中小企業に就職してくれないのが現状。
- ・担い手確保のために建設業界の改革（イメージアップでなくイメージチェンジ）を受発注者含めて取り組むべき。
- ・働き方改革を通じてより良い環境を整えることができれば、担い手確保にも繋がると思われる。
- ・事業量が減少した時も乗り越えられるよう、生産性向上のための取組を強化する必要がある。

Q21 貴社が人員・機材等を維持する上で必要とする事業量は確保されていますか？

○事業量の確保については、「十分確保している」「必要最低限は確保している」の回答の合計が7割前半となっている。一方、ブロック別でみると、「不足している」の回答が北陸で4割強、関東で3割台後半と高くなっている。



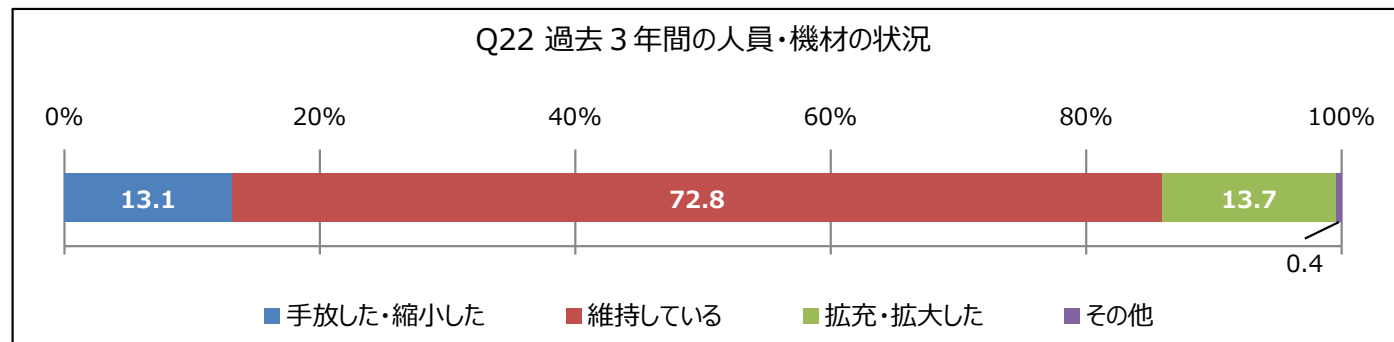
（現状・要望等）

- ・自社はどうか確保できているが、協力会社を含めると非常に厳しい事業量である。
- ・直近の数カ月の事業量は把握できるが、6か月以降の見通しがたない。
- ・コロナウイルス感染拡大の影響で、来年度や再来年度の発注件数減少に不安がある。
- ・国土強靱化政策の実施によりこの1～2年の事業量は確保されているが、その後について見通しは立っていない。
- ・施工時期の平準化と同様に、工事量の平準化（例：5か年、10か年）にも取り組んでもらいたい。
- ・公共工事を軸とする地域建設業者の場合、現在の受注は一般競争がほとんどであるが、技術者の確保と受注量が表裏であるため、どちらも安定しない状況である（人材を確保しても受注が無ければ経費となるが、人材を確保しないと競争参加できない）。
- ・人材確保、育成、働き方改革など、就業者の高齢化に歯止めをかけるべく努力はしているが、顕著な改善はみられない。雇用促進のための必要な利益を確保するためには更なる事業量が必要である。
- ・少子高齢化で新規採用もままならない状況だが、毎年、安定的な事業量の発注がなされれば、それも維持できていくと考えている。
- ・担い手も確保したいが、先々の事業量に対する懸念から見送る結果となった。地域の建設業者が衰退していくが危惧される。
- ・協力業者についても高齢化が進み担い手不足が顕著である。
- ・他業種と比べ遜色ない労働環境の構築が必要。

3. 地域建設業の持続性確保（人員・機材の状況）

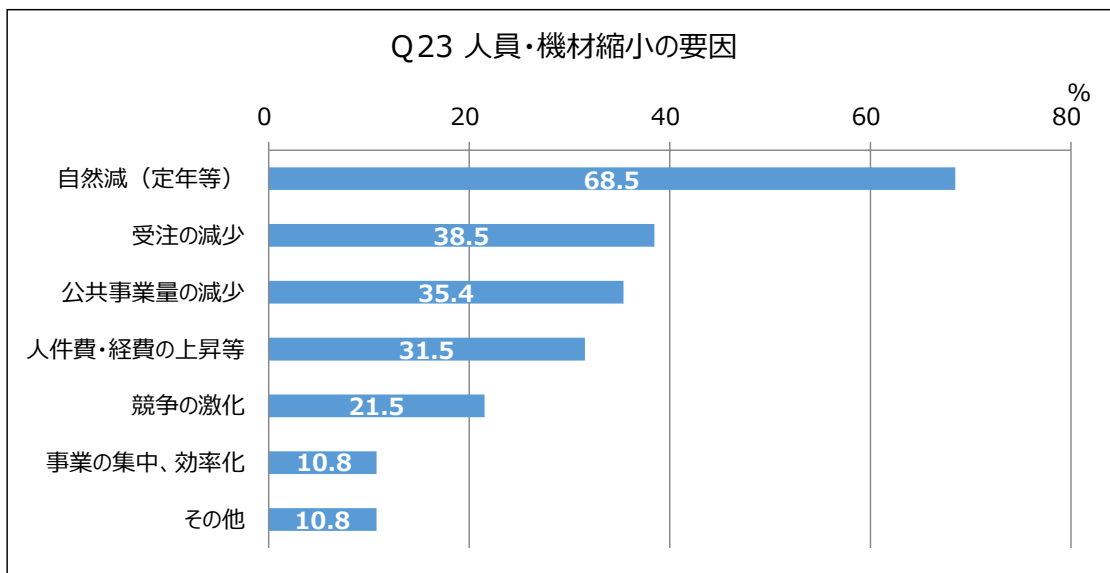
Q22 過去3年間において、人員・機材を手放した（業務を縮小した）ことがありますか？

○過去3年間の人員・機材の状況については、「維持している」の回答が7割台前半となっている。
一方、「手放した・縮小した」「拡充・拡大した」はともに1割台前半となっている。



Q23 Q22で「手放した・縮小した」と回答した方のみお答えください。その要因は何ですか？（複数回答可）

○手放した・縮小した要因については、上から順に「自然減（定年等）」（68.5%）、「受注の減少」（38.5%）、「公共事業量の減少」（35.4%）、「人件費・経費の上昇等」（31.5%）、「競争の激化」（21.5%）となっている。



（縮小要因・要望等）

- ・人員については、定年による退職。若手従事者においては将来性への不安から転職をしたものもいる。一定程度の安定受注が見込めれば、若手の確保、定着も見込める。会社内での効率化生産性向上は必要不可欠だが、やはりある程度の工事量は必要。
- ・技術者の定年による減少を若手の雇用により補っていかねばならないが、建設業そのものに希望者が少なく、確保が困難であり只でさえ高齢化等により減少化に拍車が掛かっている。
- ・高齢化が進み人員が減る一方、新しく人が入ってこない。
- ・仕事の発注量など将来的に不安があり人員も増員できない。
- ・定年延長者も限界が来てリタイアするものが増えてきた。他は中途自主退社によるドロップアウトなど。
- ・人員の縮小要因は、激務による離職。
- ・老朽化機械の廃棄分を先が見通せないため積極的に買い替えできない。
- ・稼働率の低下、機材の老朽化（排ガス未対応など）に伴い廃棄。一部はリース対応にシフトした。
- ・土運船等の作業船舶関係において、老朽化したため新造を計画したが採算が取れる見通しが見つからないため断念した。
- ・縮小理由は、会社が生き残るため維持費削減を目的に行ったもの。もう会社に余裕がない。
- ・公平・平等の名の元に指名入札の数が増えているため競争の激化が生じている一方で、地域制、事業年数（地域の信頼）などの評価が低すぎる。

3. 地域建設業の持続性確保（災害時等の緊急対応体制）

Q24 現在、貴社の災害時等における緊急対応体制（人員、機材）はどの程度確保されていますか？

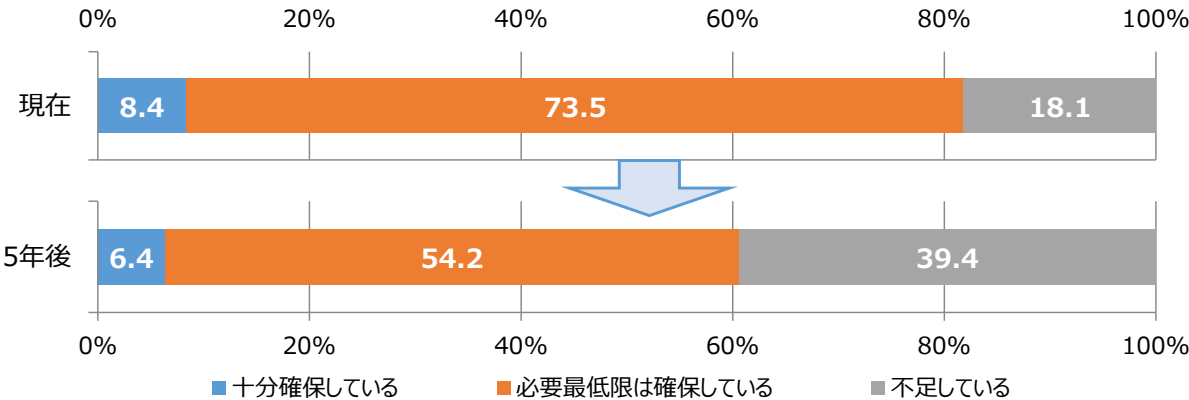
Q25 5年後、貴社の災害時等における緊急対応体制（人員、機材）はどの程度確保されていると思いますか？

○現在の人員の状況については、「十分確保している」「必要最低限は確保している」の回答の合計が8割前半となっている。

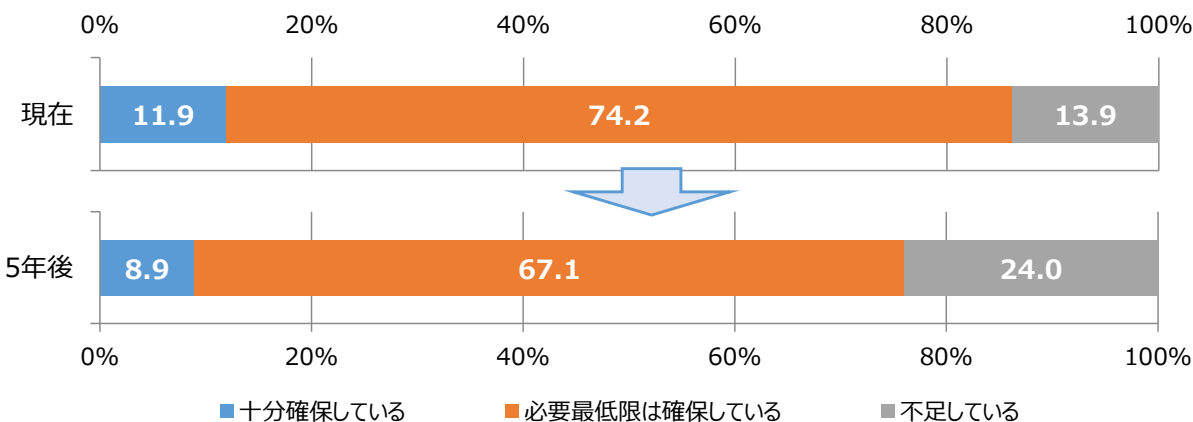
○5年後の人員の状況については、上記回答が6割強へ減少し、「不足している」の回答が現在の約2倍となる4割弱まで拡大している。

Q24・25 人員、機材の状況（現在・5年後）

人員の状況



機材の状況



（現状・課題等）

- ・毎年災害が頻発している状況の中、地域建設業における緊急対応の必要性は必須であり、必要最低限確保している。
- ・当社では人員・機材は工夫しながら維持しているが、当社が所在する地区をみると、若手の顕著な減少により緊急対応体制の人員や機材が不足するところが多くなってきている。
- ・災害発生時、国、県、市から同時に出勤を求められた場合の優先順位をどうするのかが課題である。
- ・人員が不足しており、求人を出しても応募者は全くない状況。機械についても老朽化が進み更新は難しい状況にある。
- ・以前に比べ、機械の高性能化に伴う価格の大幅な上昇により、機械は自社所有からレンタルが主流となり、災害時に十分な確保ができない場合がある。
- ・社員の平均年齢が上がってきて、夜間の出勤と昼間の現場監督業務を同時に行うのがより厳しくなっている。
- ・今後、小規模企業の集約化を進めて企業規模を一定以上に維持していかないと災害出勤、徐融雪もままならなくなるだろう。企業合併でなくても、せめて経常企業体などの形態を検討すべきだ。
- ・当町では、地元建設業者で公共施設保全協議会を作り、災害応援体制を構築している。
- ・災害協定、活動実績の総合評価入札方式での評価項目のウェイトを大きくすべきである。
- ・5年後はまだ対応できるが、安定した事業量の確保と担い手の確保が出来なければ、10年後には人員の高齢化等あり現状維持が困難となるかもしれない。
- ・コンクリートから人へと事業量が大幅に減った時期に建設業廃業もしくは、規模縮小となり、災害や山間部の除雪等に対応できる事業社がへって問題になったことあったことから、ある程度の事業量の確保はないと、地域の安全は守れない。
- ・安定的な事業量の確保がなければ、会社の存続や災害時の人員や資機材の確保は難しい。定年で年々人が減っていくが新規入職者はいないことが問題。ICT等を推進して効率化を図っているが、それにも限界がある。
- ・5年後に現在の状態を維持可能な程度の事業量があるか不明であるのと、技術者・作業員共に高齢化が進んでおり、若年層の雇用と技術の継承が出来ないと維持が困難になることが予想される。
- ・機材についてはリース等で確保できるが、5年後の人員については、今携わっている管理職が定年退職を迎えることを考えると、非常に厳しいと予想される。

3. 地域建設業の持続性確保（除雪業務）

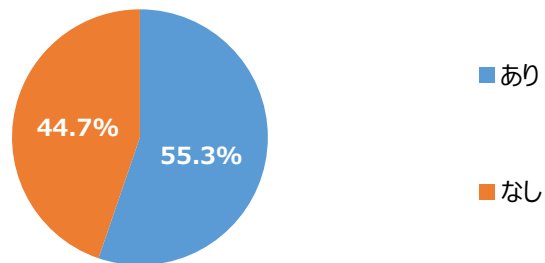
Q26 貴社は、この5年間に除雪業務を受注しましたか？

Q27 Q26で「あり」と回答した方のみお答えください。降雪量の違いにより除雪業務の採算性はどうか？ また、除雪業務についての課題や改善・要望する施策などがあればお聞かせください。

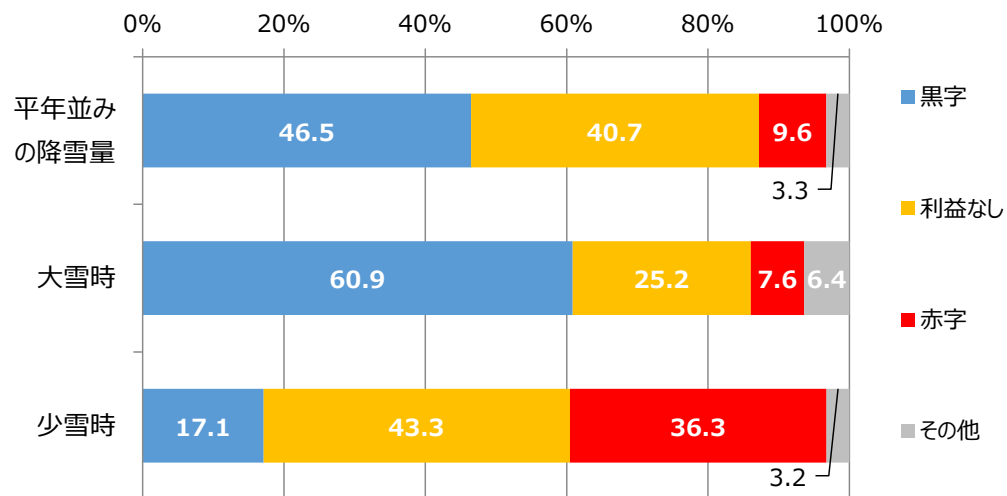
○除雪業務の受注については、5割台半ばの企業が「あり」と回答している。

○除雪業務の採算性について、平年並みの降雪量では「黒字」の回答が4割台半ばとなっているが、少雪時では1割台後半まで縮小している。一方、「赤字」の回答は、平年並みの降雪量では1割弱となっているが、少雪時ではその約4倍となる3割台半ばまで拡大している。

Q26 除雪業務の受注



Q27 除雪業務の採算性



(現状・要望等)

- ・降雪量にかかわらず黒字となっているが、平年並みの降雪量に比べ大雪時、少雪時どちらの場合も、人件費などの経費がかさみ利益が出ない場合がある。
- ・当社では、自社保有の機械を使用し自社の社員により作業しているので赤字は免れている状況。休日深夜問わずに活動して利益なしでは、担い手確保も立ち行かなくなる。
- ・重機が貸与品であるため人件費の負担のみであり、採算性は確保できている。
- ・降雪量の少ない地域のため除雪機械はリースで対応しているため利益がでない。可能であれば、除雪機械は発注者から貸与（支給）してもらいたい。
- ・一昨年の少雪の際には経費も出ず、大幅な赤字であった。今までにないことではあるが、セーフティネットが必要であると強く感じている。
- ・少雪時の人員の配置が大きな課題となっている。除雪作業は主に深夜となるため、降ったら除雪、降らなかつたら現場と言うわけにもいかず、ただ待機という状況になっている。少雪時におけるオペレーターへの何らかの補填ができないものか。
- ・複数年の稼働平均値を基本とした最低保障制度等の導入を検討してもらいたい。
- ・少雪時でも降雪に備え人員を確保せざるを得ない。よって少雪の場合は、人員確保に関し補償が必要と思われる。
- ・巡回パトロールについても費用計上をお願いしたい。
- ・当社の地域で平均して降雪量が少なく除融雪業務に占める割合が低いので、経営にはさほど支障をきたさない。社会貢献のつもりで稼働している。
- ・決して利益目的でやる仕事ではなく、地域貢献や総合評価入札の加点对策等のためにやっている現状である。
- ・除雪用機械を所有・維持することは経費面から困難(冬以外の時期は稼働しないため)であるため、除雪機械のレンタルにより対応している。降雪により除雪・排雪作業が発生すれば、レンタル料金を含んでも利益は得られるが、少雪の場合は除雪作業には至らず、待機料等はレンタル料金支払への支出となり利益を見込めない。
- ・あまり降雪がある地域ではないが、降雪予想が出てからでは除雪機械の準備ができないため、降雪の有無に関わらずシーズン前にリースをしているため、降雪がないと赤字になってしまう。
- ・労働力不足は除雪も例外ではなく、積雪量にかかわらず最低月額給与を保障している。働き方改革を推進するためにも、管理者、オペレーターの確保が課題である。
- ・オペレーターの確保が急務。大雪時の交代要員等対応できなくてオペレーターに負担がかかり、体が続かないと次年度退職される。

3. 地域建設業の持続性確保（除雪対応体制）

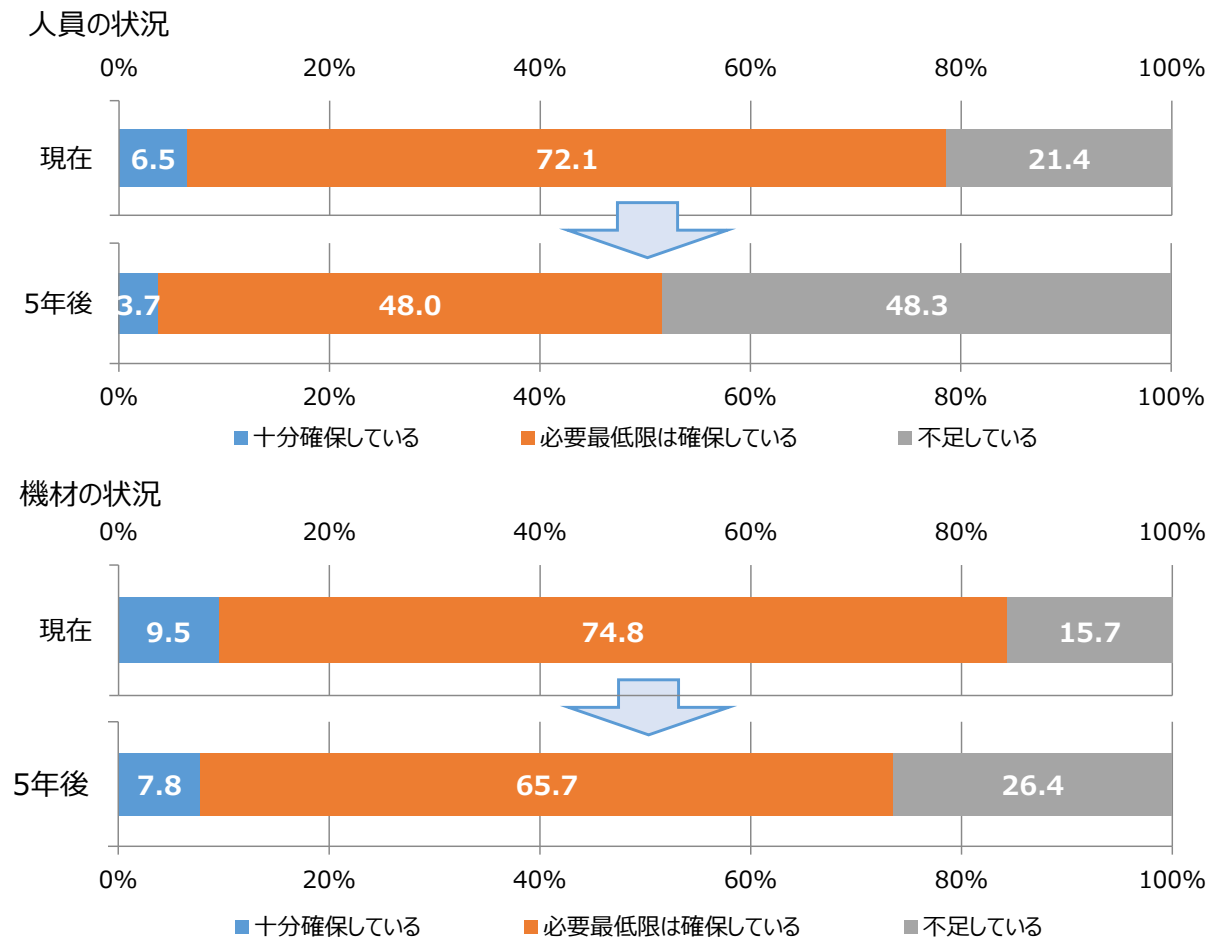
Q28 Q26で「あり」と回答した方のみお答えください。現在、貴社の除雪対応体制（人員、機材）はどの程度確保されていますか？

Q29 Q26で「受注あり」と回答した方のみお答えください。5年後、貴社の除雪対応体制（人員、機材）はどの程度確保されていますか？

○現在の人員の状況については、「十分確保している」「必要最低限は確保している」の回答の合計が7割台後半となっている。

○5年後の人員の状況については、上記回答が5割超へ減少し、「不足している」の回答が現在の2倍超となる4割台後半へ拡大している。

Q28・29 人員、機材の状況（現在・5年後）



（現状・課題等）

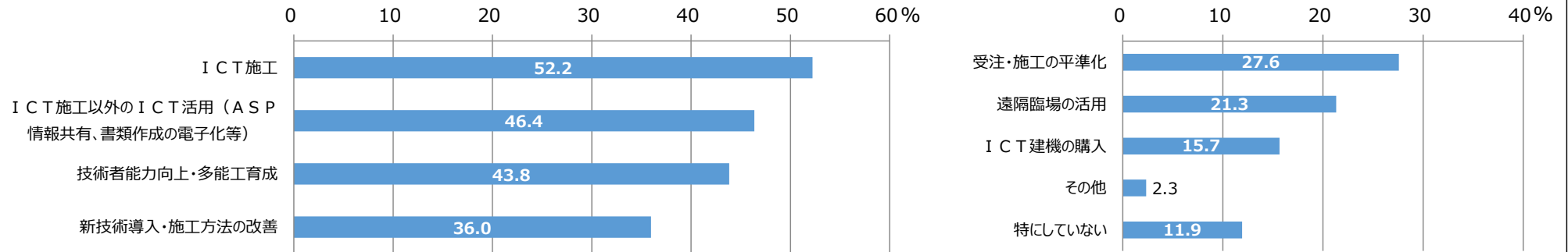
- ・年々オペレーターの高齢化が進んでいる。新しい人員を確保するように努力しているが、それも芳しくない。オペレーターを確保しようと思った場合、通年で雇用する必要があるため、継続的に仕事がなければ事業として成立しない。
- ・人員不足による交代要員の確保が行えないため、降雪時間が長引けば必然的に長時間労働にならざるを得ない。
- ・オペレーターの高齢化が進んでいるので若い人の育成が必要だが、建設業全体が高齢化して若い人を育成するのが困難なのが現状。グレード等についても現在所有しているものを整備し使用して新しい機材を購入する余裕がない状況。
- ・除雪機材はレンタルにより確保可能であるが、オペレーターの高齢化が進み減少すると予測する。中途採用者も見込めないため5年後は不足すると思われる。
- ・除雪は責任感のみで継続しているが、皆、疲弊している。
- ・オペレーターの高齢化が進み担い手が不足しているが、早朝深夜作業が多く入職者が少ない。免許取得しても直ぐにできる作業ではないので育成に時間がかかるが、現場でしか技術を習得できないので若手や経験不足なオペレーターを使うことに不安がある。
- ・オペレーターが不足している状況で、大雪時の過重労働が負担となっている。また、除雪機材は一部リースで確保しているので費用負担が重荷となっている。
- ・機材が老朽化しているが、降雪量によって採算が大きく変動するため新たな設備投資を行いつらい。
- ・除雪機材はほとんどが貸与なので問題ないが、人員確保は年々厳しい状況となっている。
- ・常に使うわけではないので除雪機材をリースで利用しているが、リース費用がかかるため、出勤回数が少ないと赤字となる。
- ・年々降雪量が減少しており除雪作業のみ使用していた大型除雪車両を売却し、少量であれば十分除雪能力があり、かつ他の工事の土砂積込み等に使用できるコンパクトサイズの車両に変更し対応している。
- ・新たなオペレーターの確保ができない状態が続き、このままでは技術の伝承も出来ない。設備も老朽化しているが、採算が取れないので設備投資の予定はない。
- ・5年後の人員確保はこれまでよりも厳しくなり、新たな人材確保を今から準備して進めていく必要がある。
- ・5年後、今の状況で行くと除雪作業は辞退することになる。
- ・発注者や住民から作業に対する過剰と思われる要求が増えており対応に苦慮している。（例：積雪量等出勤基準に達していない出勤要請。薬剤飛散によるクレーム。提出書類の期限内催促。等）

4. 生産性向上の取組み（取組状況）

Q30 生産性向上のために、どのような取組みをしていますか？（複数回答可）

○生産性向上のための取組みについては、上から順に「ICT施工」（52.2%）、「ICT施工以外のICT活用」（46.4%）、「技術者能力向上・多能工育成」（43.8%）、「新技術導入・施工方法改善」（36.0%）となっている。

Q30 生産性向上の取組状況



Q31 工事の施工を通じて、ICTを活用して良かった点、悪かった点、改善策・要望などについてお聞かせください。

（良かった点）

- ・遠隔臨場の活用により、接触レスによるコロナ感染予防、移動レスによる時間の有効活用。
- ・熟練度が低いオペレーターでも精度の高い施工ができる。大型切土、盛土等土工の施工量についてもドローン等の使用により精度が高く管理も簡素化された。
- ・従来施工では丁張が施工の妨げになる場合があるが、丁張がないため整形がきれいに仕上がる。丁張直しや計測等の手元作業がないので安全性が向上する。
- ・現場管理業務と出来形確認業務の省力化、出来形精度の向上につながった。
- ・パソコンやタブレット等にて電子データ及びプログラムを使用してゲームに近い感覚で業務を行うため、特に若手技術者に対し土木技術への意識向上が図れ、仕事へのやる気やスキルアップにつながる。

（悪かった点）

- ・ICT機器の購入費・リース料やメンテナンス費用等、コスト面での負担が大きい。
- ・小規模な工事においては、ICT技術の対費用効果が十分に得られない。また、ICT技術に用いるデータ作成について、時間・費用・労力がかかり、全体として効率的とはいえないプロジェクトもあった。
- ・3次元設計データの作成などに日数を要し、一般的な工事と比べ開始が遅れる。
- ・隣接工区の都合や設計変更等で工事一時中止となったり、工事進捗が通常より著しく劣る場合、ICT建機を借りていると赤字なる。
- ・山間部、特に谷地・森林に囲まれた箇所において、部分的に衛星電波が受信できない場所があった。
- ・若手技術者が測量する機会が減り、技術力の低下が懸念される。

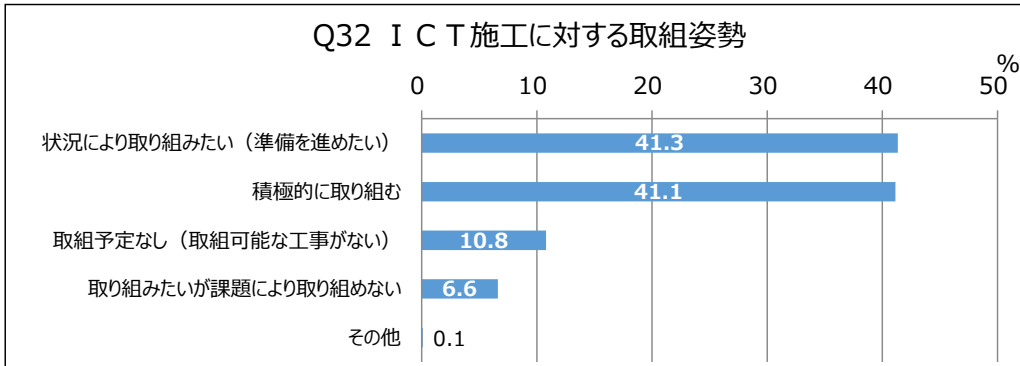
（改善策、要望等）

- ・小規模工事については、採算がとれないので、工事規模により乗じる係数等により補正していただければ、あらゆる工事でも普及が進むと思う。
- ・資機材とそれに係るソフトが非常に高価であるが、新しいものがどんどん増えてきて買い替えが必要となり投資金額が大きくなる。
- ・フロントローディングで施工者へ提供される3次元データは、実施工で活用できるデータの提供であることが必須であり、実施工で活用できるデータがどのようなものかを施工者からしっかり聞き取ってほしい。
- ・発注者より提供される設計図書に不備が多く、3次元設計データを作成するのに時間がかかってしまうので、正確な図面データを提供してほしい。
- ・ICT施工をするための図面等の作成については、施工業者ではなく、発注前に設計コンサルタントが作成する方向性にしてほしい。
- ・ICT施工を行う際、GPSの受信状況の悪い区域での施工の場合では、受信設備（受信中継設備等）の追加が必要になる。現場状況による柔軟な変更（設備費追加等）をお願いしたい。
- ・ICT活用を効果的にするためには技術者の高いスキルが要求される。これまでの建設現場で必要であった施工管理能力にプラスして、ICTに関する知識・技術を習得しなければならない。ICT活用に必要なハード・ソフトの導入や優れたICT技術者を育成するためには、多くの費用・時間・労力が必要となっていることもあり、企業のICT活用成果を積算や技術評価等にもっと反映して頂きたい。
- ・3次元起工測量・3次元設計データ作成についての歩掛や諸経費に関する基準が無いため整備してほしい。

4. 生産性向上の取組み（ICT施工）

Q32 今後のICT施工に対する貴社の取組姿勢についてお聞かせください。

- ICT施工の取組姿勢については、上から順に「状況により取り組みたい」（41.3%）、「積極的に取り組む」（41.1%）、「取組予定なし」（10.8%）、「取り組みたいが課題により取り組めない」（6.6%）となっている。

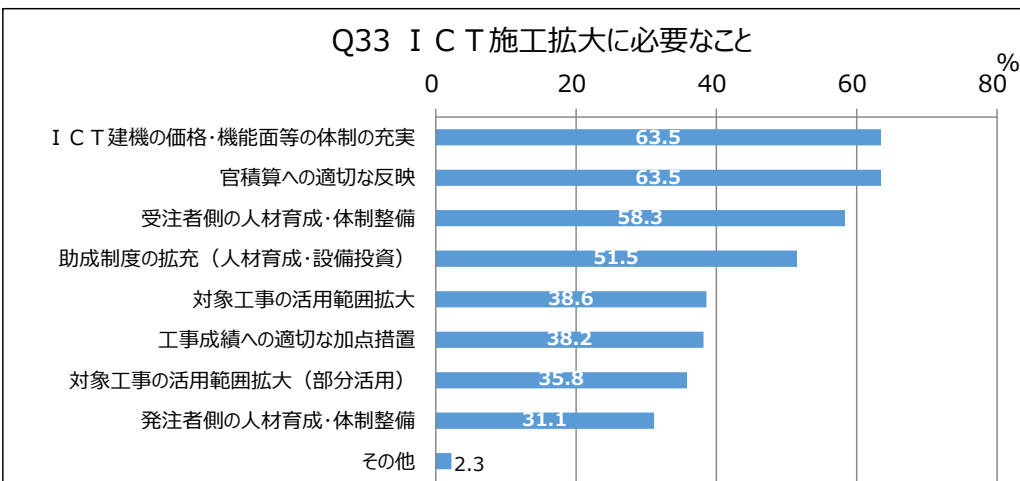


(課題・要望等)

- ・担い手不足の中、使い次第では省力化等につながるツールだと思うので積極的に取り組んでいきたい。
- ・ICT建機の購入など、ICT施工をする準備はできているが、ICT施工に見合う現場が少ないことや、社員のICTに対する理解度の低さから、あまり取組めていないと感じる。
- ・現在ICT施工を全社、全部門に浸透させるべく専属の部署を設置し対応を進めている。また、ICTに対応可能な人材の育成を積極的に行っている。
- ・ICT施工に向けて、ドローン・GPS・レーザースキャナー・解析ソフトを用意。ICT施工機械に関しては、現在リース対応の予定。使用できる工事が少なく特に山間部でのICT施工が少ない状況にあり、今後の進捗を見極めている。現在は測量や出来形管理に対応できるよう講習なども行い準備している。
- ・建設就労者の高齢化による就業者不足を考慮すると、人材確保においてICTは必要で、また施工～検査納品～メンテナンスに至る品質向上も含めた効率化にもICTは必要。
- ・ICT建機にかかる費用が高額なため、費用対効果が図れるのか疑問

Q33 ICT施工を拡大するためには、どのようなことが必要だと思いますか？（複数回答可）

- ICT施工の拡大のために必要なことは、上から順に「ICT建機の価格・機能面等の体制の充実」（63.5%）、「官積算への適正な反映」（63.5%）、「受注者側の人材育成・体制整備」（58.3%）、「助成制度の拡充」（51.5%）となっている。



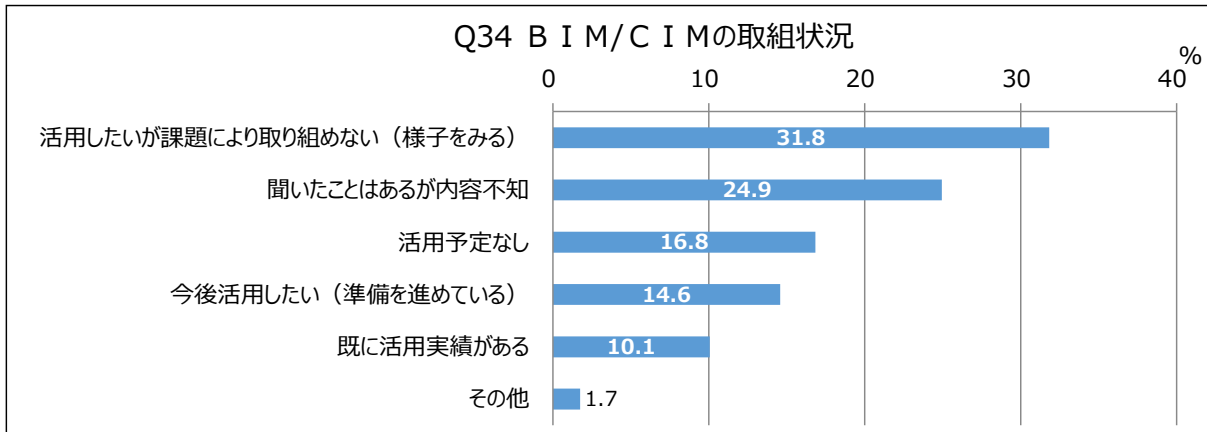
(課題・要望等)

- ・発注者側の知識向上と積極的姿勢があれば拡大すると思われる。
- ・小規模な工事ではICT機械のリース費が高く、利益が見込めない場合が多い。
- ・ICT建機の歩掛において使用稼働率が必要となるが、土工等において稼働休止（他工種施工待ち等）が歩掛に反映ができず赤字が発生するので、柔軟な積算反映が必要。
- ・適切な評価が必要。ICT施工にはかなりの経費が必要なので、助成制度の拡充や、リースを含めて建機価格の見直しが必要である。
- ・ICT活用に係る助成制度の拡充を図ってもらいたい。
- ・対象工事が拡大し、ICT建機の価格やデータ料が安くなると、ICT施工の拡大に繋がる。
- ・現在技術者の年齢層（高齢者が多い）のバランスが悪い。高齢者にICTと言ったところで頭がついてこないし、理解するのに時間が掛かってしまい逆に効率が悪くなる。若手採用も土木技術者にこだわらずITの技術者採用も必要かと思われる。いずれにせよ、働き方改革を進め、働きやすい環境を作り魅力ある会社をアピールする事が重要かと思う。
- ・小規模の工事でICTを行っても費用対効果が少なく、原価が圧迫されるだけとなる。適正な物量をもった工事の発注とやる気のある業者が機会を得られるような施策を講じてもらいたい。国土交通省発注の工事ではチャレンジ型とか色々施策を講じているが都道府県等においても同様の取り組みをしてもらいたい。

4. 生産性向上の取組み（BIM/CIM）

Q34 新運用指針では、新たに「BIM/CIM(※)の積極的な活用」に努めるとされましたが、貴社では、これまでBIM/CIMについてどのような取組をしましたか？ ※ BIM/CIM（Building/Construction Information Modering,Management）

○ BIM/CIMの取組については、上から順に「活用したいが課題により取り組めない」（31.8%）、「聞いたことはあるが内容不知」（24.9%）、「活用予定なし」（16.8%）、「今後活用したい」（14.6%）、「既に活用実績がある」（10.1%）となっている。



（取組内容等）

- ・現在のところ活用予定はないが、今後の発注状況次第では活用していかなければならないので、研修会などへの参加を通じ情報収集を行ってきたい。
- ・今はICT内製化を進めており、順次BIM/CIMも取り入れていく予定。
- ・現在アプリケーションを導入し、複数名に習得のため講習を受講させている。
- ・土工事においては活用できる状態であるが、対象となる工事が発注されていない。
- ・既に3D解析ソフト、CIMツールソフトを導入し、教育・訓練中である。また、3年後位には独自で全て完結できるようにしたい。
- ・構造物の3次元モデルを作成し、時間軸を加えた4D施工フローによる情報の共有化、測量業務、出来形管理に活用している。
- ・重機配置の作業計画、鉄筋の干渉等の照査、完成予想図、協議資料などBIM/CIMを活用。また、安全教育訓練時にそれらの3D画像をプロジェクターに映しだし重機配置を「見れる化」さ、事前に干渉物等を把握する事で安全性の向上に取り組んだ。

Q35 Q34で「既に活用実績がある」、「今後活用したい」と回答した方のみお答えください。BIM/CIMの活用を通じて良かった点、悪かった点、課題や改善・要望する施策などについてお聞かせください。

（良かった点）

- ・昨年度工事で初めて土木工事でBIM/CIMを活用したが、構築物の3次元表示ができ、2次元での表示より具体的な表示もできて工事関係者との打合せ等に有効であった。
- ・BIM/CIMモデルを活用することで、施工計画のフロントローディングに大きく寄与した。また、BIM/CIMモデルを用いた施工検討会や周知会において、協力会社や工事関係者からは、視覚的に分かりやすく工事の状況がイメージしやすいとの声を頂き、有効なコミュニケーションツールとして活用できた。
- ・躯体と設備の取り合わせの確認が画面上で出来るため、事前検討には非常に効率が良いと思われる。
- ・フロントローディング的に先行して建設物を創造でき、仕上り状態や詳細の納まりも検証され、問題点の洗い出しと事前の解決策検討が容易に可能となった。
- ・設計照査で鉄筋の干渉等の事前把握ができることによる手戻り工事がなくなった。

（悪かった点）

- ・設計内容を理解しBIM/CIM化するには、施工経験と操作の習熟が必要で、対応には時間と費用がかかる。
- ・BIM/CIMとして取り組む場合、納品形式にする統合ソフトウェアに3次元モデリング作成ソフトウェア等の複数のソフトウェアを使用して作成するようになるので、技術者への負担が大きくなること、金銭的な負担も増加する。
- ・モデルデータ容量が大きくなるため、作成・編集等の作業については高性能のPCが必要となる。
- ・一般的にBIM/CIMの活用が進んでいない状況で、関係者のBIM/CIMに関する認識も低く、取り組みの説明においても理解されないこともあった。
- ・業務はむしろ増えており、生産性向上につながっていない。
- ・技術者不足（ほぼいない）により外注に出したら大変高額であった。
- ・発注時にもらうデータや業者が作成したデータなどの作成ソフト(拡張子)が違うと互換性がとれない場合がある。

（課題・改善・要望等）

- ・BIM/CIMへの理解が進んでいないため、説明会や講習会の開催などにより、さらなる周知を図る認識を深めていくことが必要。
- ・システム導入に係る費用及び維持費の低減が課題。
- ・BIM/CIMに精通した技術者の育成（受発注者共通）と基準類の整備が必要。
- ・3か月程度で操作習熟できるようCIMソフトの操作性改善を図る。
- ・三次元データを施工業者が作成するのはハードルが高い。上流側（設計段階）で作成したデータを施工者が使用できるようにする必要がある。また、三次元データを利用することの利点（どのような場面で使用することで、どのような効果があるなど）をはっきりと明示すべきである。
- ・BIM/CIMに対応しているソフトが複数あるが、コンサルや発注者で導入しているソフトは様々であり、施工業者はどのソフトを導入したらよいか分からないため、ソフトの統一をお願いする。
- ・発注者においてもBIM/CIMについての理解度を深めてもらいたい。

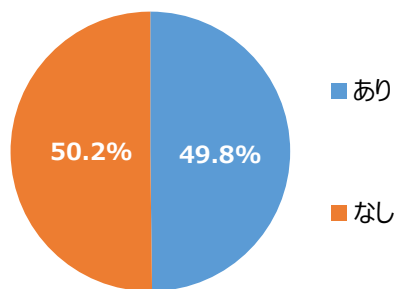
5. 災害時における対応（災害復旧工事）

Q36 貴社は、直近1年間に災害復旧工事（応急対応工事を含む）を受注しましたか？

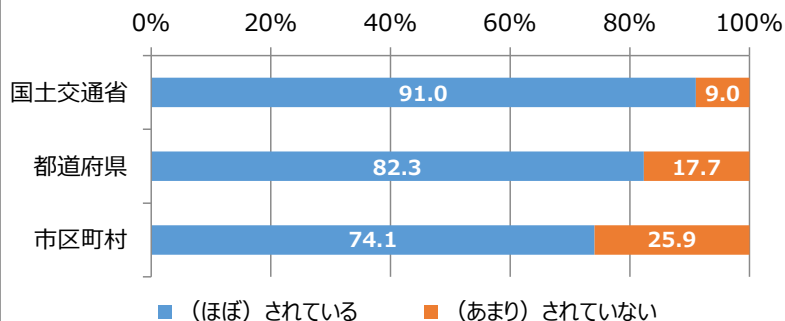
Q37 Q36で「あり」と回答した方のみお答えください。新運用指針では、災害復旧工事等の発注にあたり、工事の緊急度に応じて随意契約等の適切な入札契約方式を選択・活用することとされています。貴社が受注した災害復旧工事は、適切な入札契約方式が選択・活用されていましたか？

○直近1年間における災害復旧工事の受注については、5割弱の企業が「あり」と回答。また、適切な入札契約方式については、「(ほぼ)されている」の回答が、国土交通省発注工事で9割強、都道府県で8割前半、市区町村では7割前半となっている。

Q36 災害復旧工事の受注



Q37 適切な入札契約方式の選択等



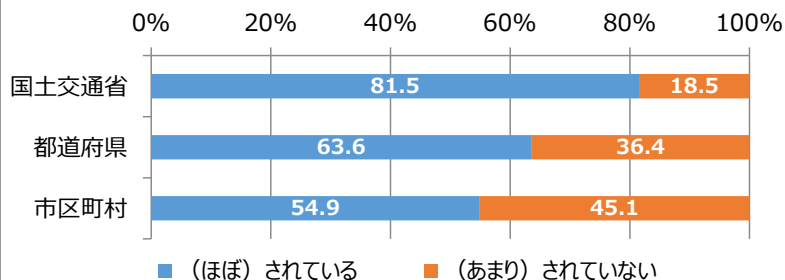
(現状・要望等)

- ・災害発生時の緊急対応については、ほぼ随意契約が活用されている。
- ・緊急性の高い工事については、より積極的に随意契約方式を活用してもらいたい。また、応急対応にあつた工事については、その後の災害復旧工事を受注できるようにしてもらいたい。
- ・災害復旧工事は特に地域性を考慮して発注してもらいたい。
- ・随意契約で受注したが、発災時の応急復旧工事に於いて安全掲示板等の設備設置や現場管理書類は応急対応時は困難であるにもかかわらず通常契約工事と同等の完成書類を要求された。応急復旧工事での現場管理等の見直しをお願いしたい。
- ・緊急性の高い工事について、建設業協会各支部と契約できるようになれば、地元根ざした建設業者として大いに活動できると思う。また、地元業者が活躍することによって、地域の防人として若手にもアピールすることができ、雇用促進への効果も期待される。

Q38 Q36で「あり」と回答した方のみお答えください。災害による需給ひっ迫などにより労務単価や資材・機材の実勢価格と積算価格に乖離が生じた場合、予定価格（変更契約を含む）は、見積りの活用などにより適切に設定されていましたか？

○予定価格の適切な設定については、「(ほぼ)されている」の回答が、国土交通省では8割前半となっているが、都道府県は6割前半、市区町村では5割前半にとどまっている。

Q38 予定価格の適切な設定



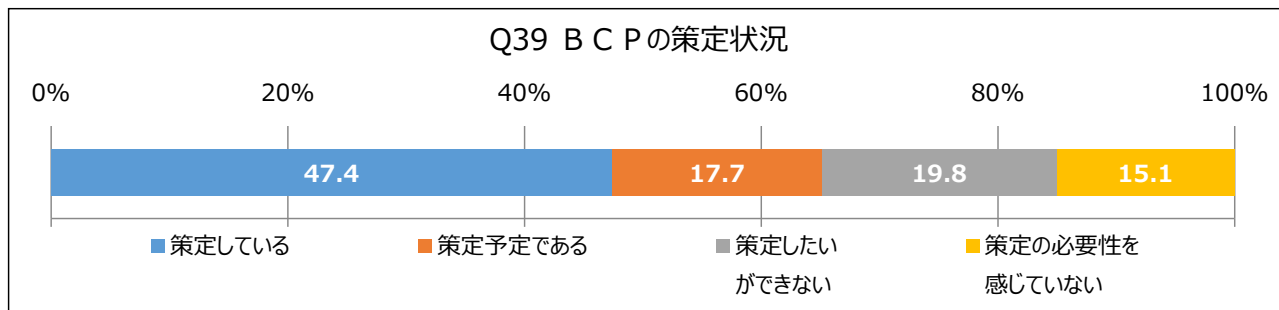
(現状・要望等)

- ・最近の災害復旧工事においては労務単価、資材等は直近の単価で設計されている。
- ・災害復旧工事は手間のかかる作業が多く、通常工事の単価では赤字となることが多いため、実勢単価での対応をお願いしたい。また、緊急災害復旧における命令的行動は控えてもらいたい。
- ・災害復旧工事は現場に入ってから設計と違うことが判明するので、設計変更等には速やかに対応してほしい。
- ・通常歩掛りでは合わない。災害復旧工事には補正係数をつけてほしい。
- ・災害復旧工事において、特に都道府県・市町村では災害査定時での工法と査定価格の上限に縛られており、現場での施工環境の違いにより実勢価格との乖離が発生した場合の変更対応ができていない。

5. 災害時における対応（事業継続計画）

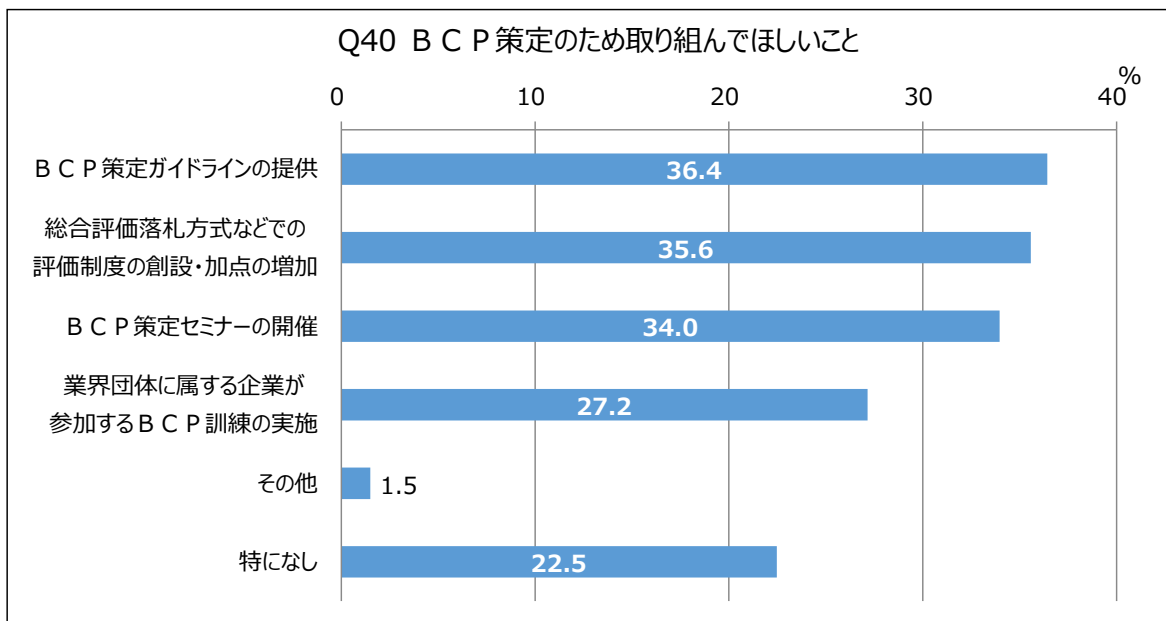
Q39 災害などの緊急事態が発生したときに、自社の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るために、事業継続計画（BCP）を策定していますか？

○BCPの策定状況については、「策定している」の回答が4割台後半、「策定予定である」と「策定したいができない」が1割台後半、「策定の必要性を感じていない」は1割台半ばとなっている。



Q40 事業継続計画（BCP）の策定・更新のため、国や業界団体などに取り組んでほしいことは何ですか？（複数回答可）

○BCP策定のため取り組んでほしいことは、上から順に「BCP策定ガイドラインの提供」（36.4%）、「評価制度の創設・加点の増加」（35.6%）、「BCP策定セミナーの開催」（34.0%）、「BCP訓練の実施」（27.2%）となっている。



（課題・要望等）

- ・県及び市町村についてもBCP取組の評価を上げてもらい、総合評価の加点対象としてほしい。
- ・BCPの構築・運営には多くの費用が必要となる。災害時の地域の守り手として機能することが求められるBCPの取組みに対して、企業評価を早く導入してもらいたい。
- ・災害時にどのように対応するかは非常に重要なことであり、企業側がBCPをもとに体制整備をすることを促す仕組みがほしい。対応できない会社があるということは、対応できる会社に対する復旧応急工事が集中し、それ自体がかなり負担となる。
- ・BCP策定や更新には地域におけるリスクが常に最新の情報であることが重要であり、行政にはその分かりやすい発信を期待している。当社は予備発電機など保有し、BCPにおいて近隣住民の避難も想定している。例えば流域治水を促進する取組としてこのような活動を総合評価で評価し、インセンティブにしてはどうか。
- ・国、県、市などと災害協定を締結しているが、出動順位、範囲などそれぞれに自社BCPとの整合を図らなければならない。出動優先順位や機械投入計画など官側でも統一されたものがあれば計画を立てやすい。
- ・各社のBCP担当者が出席する講習会や訓練を実施してもらいたい。
- ・災害時の実際の対応について説明会等を開催して頂きたい。（自治体、業界団体、個別会社を含めた実際の対応等）
- ・このような取り組みを次から次へ新設されても、中小企業はなかなかついていけないし対応できない。研修や講習にも見えない費用がかかる事を理解して貰いたい。入札時の低い金額での落札が増え、工事で得る利益も目減りする中、出費は増えるばかりである。

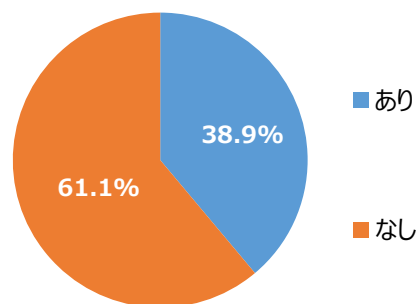
6. 新型コロナウイルス感染症の影響・建設業界が抱える諸課題

Q41 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、貴社の受注工事や事業運営に影響はありましたか？

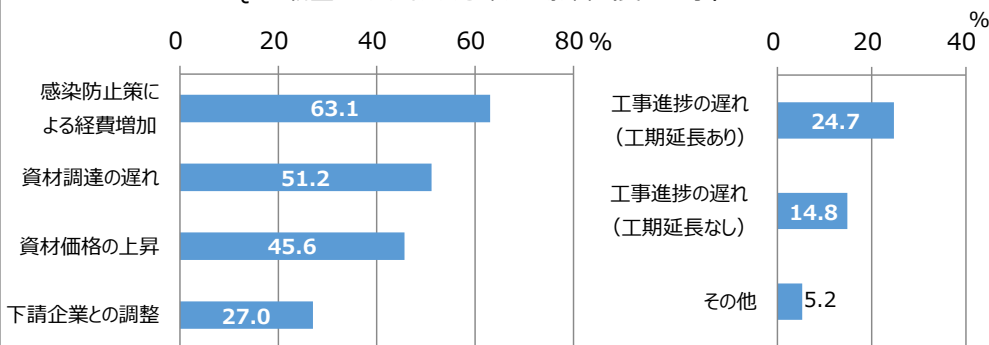
Q42 Q41で「あり」と回答した方のみお答えください。それはどのような影響ですか？（複数回答可）

○感染症の影響については、4割弱の企業が「あり」と回答。影響の内容は、受注工事では「感染防止策による経費増加」（63.1%）、「資材調達の遅れ」（51.2%）、事業運営では「受注の減少」（58.7%）、「工事発注の遅れ・取止め」（56.2%）の順となっている。

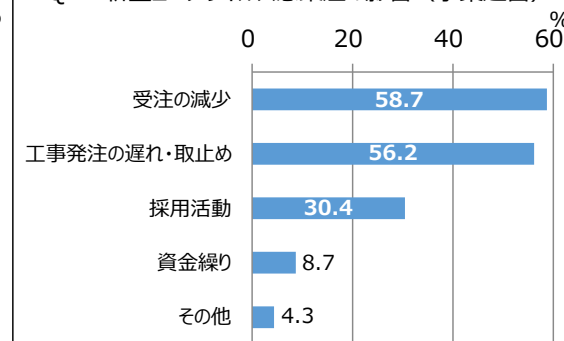
Q41 新型コロナウイルス感染症の影響



Q42 新型コロナウイルス感染症の影響（受注工事）



Q42 新型コロナウイルス感染症の影響（事業運営）



（影響のあった内容等）

- ・民間の開発事業が中止となった。
- ・コロナ禍による維持工事の数量減により、請負金額が大幅減となった。
- ・担当者の感染により人員変更が生じた。

- ・濃厚接触者となった作業員の休業により人員不足が発生した。
- ・資材の高騰が経営に影響を与えている。
- ・感染対策費について設計変更協議をしづらく、自社で負担した。

- ・新型コロナウイルスの感染対策により手間が増加した。
- ・発注者側担当者の在宅勤務により、打合せや協議に影響があった。
- ・現場の立会・検査に影響が生じた。

Q43 現在、建設業界が抱えている諸課題の解決に向けて、特に取り組むべきことや要望することがあればお聞かせください。

（課題・要望事項等）

- ・地域の建設業が安定して事業を続けられる事業量を確保していただきたい。明るい未来が見通せなければ建設業界が衰退するばかりか、地域インフラ設備の維持管理、除融雪業務、緊急時の対応等が成り立たなくなり、その結果、地域住民や日本全体の経済活動にも影響を与えることに繋がる。
- ・建設業界において人材不足が課題だが、特に今後の担い手となる若い世代が大きく不足している。週休2日の徹底、時間外労働の削減、生産性の向上、福利厚生等の改善など解決すべき課題は多いが、工事が完成した後の喜びや達成感、そして将来に夢や希望が持てる業界になるよう努力する必要がある。
- ・担い手確保とインフラ整備の維持が課題。災害時対応に最低限必要な業者数・人員を把握し、それを確保するために、いつまでどのような取組を行うのか逆算的に考えていかないと、取り返しのつかないことになる。
- ・若い人たちにとって魅力ある職業であるためには従来からの悪いイメージからの脱却が不可欠となる。そのためには、他の業界からやや取り残されているSDGsや建設DXについて中小の建設会社も積極的に取り組む必要があると考えている。

- ・人材不足の中、熟練者の技術が継承されず、潜在的に大きな損失を被っているのでは危惧している。
- ・建設業の重要性や災害時の活躍状況などが、マスコミや報道で取り上げられたニュースをあまり見たことがない。地震・台風・水害などが発生すれば、一番最初に駆けつけるのは建設業者であり、復旧完了まで活動を続けるのも建設業者である。警察・消防・自衛隊などと同様に、災害現場で不眠不休で活動する建設業者は日陰の存在となり取り上げられない。また、建設業に対する世間のイメージが昔と変わっていないため、新卒者の保護者のイメージも余り良好ではないように感じる。国交省・都道府県・市町村などの発注者と連携して建設業のイメージアップにもっと真剣に取り組まないと、10年後には担い手不足問題が、業界の致命傷になってしまわないか危機感を感じている。
- ・2024年度から実施される時間外労働の上限規制・厳罰化が課題。自社だけでは解決できない問題も多く、官民、受発注者を問わず、垣根を超えて取り組むべきと考えている。当社においても、各個人のスキルアップ、人材の確保、ICTなど前向きに取り組んでいく。